

予算特別委員会 会議録

開催年月日	平成 29 年 3 月 9 日								
開催の場所	湖西市役所 議 場								
開 閉 会 時 刻 並 び に 宣 告	開 会	午前 9 時 3 0 分			委員長	島田 正次			
	散 会	午後 3 時 2 0 分			委員長	島田 正次			
出席並びに 欠席委員 出席 17名 欠席 0名  〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
	1	福永 桂子	○	7	渡辺 貢	○	13	島田 正次	○
	2	菅沼 淳	○	8	吉田 建二	○	14	馬場 衛	○
	3	土屋 和幸	○	9	加藤 弘己	○	15	牧野 考二	○
	4	高柳 達弥	○	10	竹内 祐子	○	16	中村 博行	○
	5	楠 浩幸	○	11	荻野 利明	○	17	神谷 里枝	○
	6	佐原 佳美	○	12	豊田 一仁	○			
説明のため  出席した者の  職 ・ 氏 名	別 紙								
職務のため 出席した者の 職 ・ 氏 名	事務局長	山本 一敏		事務局次長	尾崎 修		書 記	村越 正代	
							書 記	加藤 紘騎	
会議に付した事件	議案第 25 号 平成 29 年度湖西市一般会計予算								
会議の経過	別 紙 の と お り								

委員外議員：二橋 益良

市長	影山 剛士	市民経済部長・新居支所長	長田 尚史
副市長	丸谷 由行	商工観光課長	山本 信治
教育長	山下 宗茂	課長代理兼工業労政係長	袴田 晃市
		新居支所次長	渡辺 安章
消防長	山本 智康	次長代理兼地域係長	疋田 孝次
会計管理者	加藤 成人	環境部長	松本 省貴
		ごみ減量課長	内藤 勝幸
危機管理監	松本 裕行	課長代理兼減量係長	石川 明司
危機管理課長	川上 恵資	施設係長	荻野 敏明
安全まちづくり係長	松本 記一		
		健康福祉部長	山本 渉
総務部長	飯田 勝義	地域福祉課長	竹上 弘
総務課長	鈴木 徹	課長代理兼福祉総務係長	寺本 賢介
課長代理兼人事係長	田内 紀義	子育て支援課長	内藤 隆男
税務課長	山本 光紀	課長代理兼子育て支援係長	鈴木 祥浩
市民税係長	藤田 和之	長寿介護課長	疋田 行彦
財政課長	小林 勝美	課長代理兼長寿係長	長田 裕二
契約管財課長	谷中 昭徳	健康増進課長	白井 英志
課長代理兼管財係長	牧野 悦次	母子保健係長	森田ゆかり
企画部長	片山 彰宏	教育次長	落合 進
企画政策課長	佐原 秀直	教育総務課長	岡本 聡
課長代理兼企画政策係長	小倉 英昭	課長代理兼総務係長	三浦 祐治
市民協働課長	小林 利幸	幼児教育課長	杉浦よしみ
課長代理兼公共交通係長	石田 裕之	課長代理兼幼児教育係長	安形 知哉
公共施設マネジメント推進室長	吉田 浩章	文化課長	切池 融
公共施設マネジメント推進係長	足立 尚哉	課長代理兼芸術文化係長	高橋 一敏
		スポーツ推進課長	河合 利和
都市整備部長	青島 一郎	スポーツ推進係長	藤井 鉄明
建築住宅課長	鈴木 淳司		
課長代理兼建築住宅係長	尾崎 誠		

# 予算特別委員会会議録

平成29年3月9日（木）

湖西市役所 議場

湖西市議会



[午前9時30分 開会]

○馬場副委員長 皆さん、改めまして、おはようございます。

副委員長の馬場 衛です。

本日は、予算特別委員会に御参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日より3日間の開催を予定しております。平成29年度の湖西市の予算執行に当たり、大変重要な委員会と認識しております。どうか、皆様、よろしく願いいたします。あわせて、委員長の議事進行にスムーズにいきますように、皆様の御協力をよろしく願いいたします。

それでは、委員長、開会をお願いいたします。

○島田委員長 改めまして、おはようございます。

寒さもやっと少しは緩んできたようですが、まだまだ風に冷たさを感じられます。皆様におかれましては、体調に注意していただきまして、予算特別委員会を充実したものにしたいと思っております。皆様の御協力をお願いします。

御報告します。

本日は、傍聴者の方がいらっしゃいますので、御報告します。

また、二橋議長が委員外議員として当委員会に同席されていますので、報告します。

所定の定員数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会します。

市長がお見えですので、御挨拶いただきます。登壇して御挨拶をお願いします。

[市長影山剛士 登壇]

○影山市長 皆さん、改めまして、おはようございます。湖西市長の影山剛士です。

連日、本当に、昨日までは一般質疑、そして、きょうからは予算の特別委員会ということで、本当に御審議を毎日いただきまして御苦労さまでございます。ぜひ、ここで、さらにきのうまでに引き続いて、活発な御審議をいただければというふうに思っております。今、国のほうでも、連日、国会では、予算委員会ということで、国の29年度予算の審議が行われております。ただ、中でも、今は国のほう、見てみると、森友学園という特定の話題に審議が集中をしております。私、実は、財務省のときに森友学園を担当しておったものですから、すごく他人事とは思わずに、中身はともかくとして、それを聞いておりますけれども、ぜひ、この湖西の市議会におきましては、中身に関して、骨太で、そして活発な御議論をぜひ市民の皆様のためにお願いできればというふうに思います。

ぜひ、まだ今、委員長からの御発言もありましたけれども、寒い日も風の冷たい日もありますので、体調に御留意されながら、ぜひ、毎日活発な御議論を引き続きお願いいたします。

以上をもちまして、御挨拶とさせていただきます。また、本日から、どうぞよろしく願いいたします。

○島田委員長 ありがとうございます。

ここで、予算特別委員会の円滑な進行・運営について、皆様をお願い申し上げます。

1、質疑は通告されたものについて行います。通告されていない質疑については、審査の過程において、新たな疑義や確認すべき事項が生じた場合に限り、質疑ができるものとなります。

2、重複した質問がございます。質疑は、通告の届け出順になりますので、後に発言される委員におかれましては、必要に応じて取り下げをするなどの対応をお願いします。

3、特別委員会は、一般質問の場でなく、予算審査の場です。委員の皆様も予算審査の趣旨を御理解の上、逸脱した発言がないようお願いいたします。また委員は、これまでに確認をいただいた周知事項を踏まえ、意見や要望等は控えていただき、発言が長時間にならないよう、簡単明瞭な発言をお願いします。

4、再質問は、質疑の答弁に疑問点がある場合に述べるものです。答弁されていない内容の再質問は行わないようお願いいたします。なお、質問内容により、資料収集の関係で、職員が席を移動することをあらかじめ認めます。

以上の内容に留意していただきますよう、よろしく申し上げます。

本日の歳出の3款民生費を終わるまで、目標とします。慎重かつ円滑な進行に御協力をお願いします。なお、審査の進みが早い場合は、4款の審査を行いたいと考えます。

それでは歳入より審査に入りますので、関係する職員の座席入れかえをお願いします。

ここで暫時休憩します。

午前9時37分 休憩

---

午前9時39分 再開

○島田委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

本委員会に付託されました議案第25号、平成29年度湖西市一般会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑は通告順に一問一答式にてお願いします。

質問者は、款項目を述べずに、質疑通告一覧表左端の番号と質問対象を発言し、質問に入ってください。

答弁される職員の皆様をお願いします。質問に対して、明確にはっきりと答弁していただくようお願いします。また、答弁においては、質問を復唱しないように御注意ください。

なお、マイクは事務局職員が操作しますので、スイッチは触れないようお願いします。

質疑は、歳入と歳出に分けて行います。

それでは、歳入1款市税について、質疑通告書が提出されています。

初めに、ナンバー1、楠委員の発言を許します。

楠委員。

○楠委員 1番、市民税現年課税分についてお伺いをしたいと思います。

概要説明書を開きましたら、すぐに記載にありました雇用の減少、私の職業柄、非常に気になったんですけども、具体的に何人分の雇いを喪失、減少するのかをまず伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○島田委員長 税務課長。

○山本税務課長 税務課長よりお答えします。

予算編成時、平成27年度と平成28年度の当初課税状況の比較により検討をするわけでございますが、その比較において、給与所得者が約170人の減となっております。また、所得の中間層での減少が多く、税収への影響があることから、減収の要因として雇用の減少と記載したものであります。

以上です。

○島田委員長 楠委員。

○楠委員 景気の動向が懸念されるんですけども、29年度は、市内企業のどのような予測で今回の予算を積み上げられたか、少し何えればと思います。

今の1問目の再質問です。

170人減少するよ。景気が、湖西市内で、雇用は少なくなるということは、企業が、しかも所得が中間層という、それなりの企業の方の雇用が少なくなるということですので、湖西市の景気がどのようになるかということ踏まえて。

○島田委員長 税務課長。

○山本税務課長 税務課長よりお答えします。

市内主要企業への調査のほうは毎年行っているわけでございますけれども、大半の企業さんのほう、雇用は変わらないとしておりますけれども、やはり、一部の企業におきましては減と、減少というふうに考えている企業もある状況がございましたので、その点についても考慮して、検討したものでございます。

以上です。

○楠委員 わかりました。

○島田委員長 はい。

○楠委員 二つ目の質問でよろしいでしょうか。

○島田委員長 はい。

○楠委員 2点目です。平成29年度の税制大綱を見ますと、平成30年1月より、配偶者控除、配偶者特別控除の見直しが行われるというふうに記載ございました。湖西市の市民税に与える影響はどのようなものか、また、今後の見通しを踏まえてお伺いしたいと思います。

○島田委員長 税務課長。

○山本税務課長 配偶者控除、配偶者特別控除の見直しにつきましては、議員おっしゃるとおり、平成30年の1月から適用が予定されております。平成31年度分以後の個人住民税から影響が出るものと考えております。

改正内容としましては、主に、配偶者特別控除の控除額の基準の変更ですので、扶養する方の個人市民税の税額が減収となることが想定されております。

なお、配偶者控除等の見直しによる減収額につきましては、全額国費で補填されるということを知っております。ただ、具体的には、補填の仕方等については今後協議が進められるという状況ということの説明会のほうでも聞いています、そんな状況でございます。

以上です。

○楠委員 ありがとうございます。わかりました。

以上で終わります。

○島田委員長 続いて、高柳委員。

○高柳委員 2番の現年課税分の退職所得を前年度より減額と見込んだ理由を伺います。

○島田委員長 税務課長。

○山本税務課長 税務課長よりお答えします。

個人市民税の現年課税分のうち、退職所得につきましては、予算作成年度の4月から9月までの退職所得の実績に、ここ数年の上半期と下半期との実績による比率の平均値を乗じて算定するものでございます。具体的には、平成28年の4月から9月の退職所得の実績額約1,170万円に比較した率、平均値でございますけれども、約1.35を掛けて算定したものであります。

退職者の動向を見ますと、平成26年度、平成27年度においては、年間約160人という状況でございました。予算編成時の上半期で見ますと、26年度、27年度ともに約120人という状況でございましたけれども、平成28年度の上半期では86人ということで、最新の平成29年2月末でも115人という状況でございます。115人ということで減収とするものでございます。

○島田委員長 高柳委員。

○高柳委員 了解しました。

○島田委員長 続いて、吉田委員。

○吉田委員 私は、ここの現年課税分、個人の分の4%減収になっているということで、その積算の概要をちょっと教えていただきたいのと、このように思います。

○島田委員長 税務課長。

○山本税務課長 税務課長よりお答えします。

個人市民税につきましては、均等割、所得割、退職所得分の三つの項目により積算しております。

均等割につきましては、平成28年度の当初課税の均等割の納税義務者数3万2,304人に均等割額の3,500円を乗じ、収納率97%により算定しております。

所得割は、課税標準額における中間層での減少、所得の中間層での減少と、あと、市内主要企業の調査のほうを行っておりますので、その中で、ボーナスの支給額が前年より減少しているという企業がございますことから、平成28年度の当初課税額約33億2,300万円から3%の減額を見込みまして、収納率97%により算定をしております。

最後に、退職所得ですけれども、先ほども申しましたように、ちょっと減っているといった状況でございます。平成28年度の上半期の実績額に、ここ数年の実績比較した率の平均値を乗じて、先ほど言いました1.35ですけれども、算定をしております。

以上の算定により、個人市民税の現年課税分として32億5,250万3,000円を見込むものでございます。

以上です。

○島田委員長 吉田委員。

○吉田委員 徴収率97%は、3%ぐらいの滞納分とか、そういうようなものがあるだろうというような、安全圏というか、そこら辺を見込んでの97%ということですね。

○島田委員長 税務課長。

○山本税務課長 そのとおりでございます。

○吉田委員 了解しました。ありがとうございます。

○島田委員長 次、荻野委員。

○荻野委員 4番、取り消します。

○島田委員長 はい、御苦労さま。

次、楠委員。

○楠委員 5番になります。現年課税分ですけれども、固定資産税、済みません、法人市民税ですね、現年課税分なんですけれども、2点ほど通告ございます。

1点目が、法人税の減額分なんですけれども、これは、平成28年度、今年度と比べて、どの程度を見込んでいるのかをお伺いします。

○島田委員長 税務課長。

○山本税務課長 税務課長よりお答えします。

法人住民税、法人税割につきましては、平成26年度の税制改正がございまして、12.3%から税率が9.7%に引き下げられ、平成26年10月1日以後に開始する事業年度分より適用されております。平成28年度の収入については、引き下げ後の税率となっている状況でございます。

こちら、市内の主要企業の調査のほうをさせていただいた状況で、法人税割への動向としましては、多くの企業さんでは変わらないという見込みをされているんですけれども、やはり、悪化、減少を見込んでいる企業も数社ある状況でございます。このため、直近の実績からの算定も減少傾向にあることから、法人市民税の現年課税分について、前年度比14.3%の減収を見込んだものでございます。

以上です。

○島田委員長 楠委員。

○楠委員 厳しい状況なんですけれども、二つ目の質問のほうに移りたいと思います。

今御答弁いただいたように、湖西市内企業、厳しい状況ということなんですけれども、業績減少の業態、どういったような業態が厳しいのか、教えていただけますか。

○島田委員長 税務課長。

○山本税務課長 業績減少の業態ということで、やはり機械器具の製造業で、業種としましては主に自動車関連という状況でございます。

以上です。

○楠委員 わかりました。ありがとうございます。

以上です。

○島田委員長 続いて、渡辺委員。

○渡辺委員 ナンバー6です。

今までの説明で大体わかりましたけれども、この間、税条例改正したのも31年からの適用ということですので、特につけ加えることがあればつけ加えていただくということで、なければ、それはそれで結構です。減収の内訳の内容ということでお願いします。

○島田委員長 税務課長。

○山本税務課長 やはり、今申しましたとおり、法人税割、かなり厳しい状況ということで、今後、また税率の引き下げということで、かなり厳しくなるとは思っております。ただ、やはり現年分の収入において、できるだけ早期に滞納にならないように努めていくといった考えで進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○渡辺委員 ありがとうございます。終わります。

○島田委員長 続いて、吉田委員。

○吉田委員 さっきの個人のあれと一緒にすけれども、14%の減収、楠議員のあれで大方がわかりました。私が聞きたいのは、均等割、それから法人税割のその割合の中で、この14.3%の原資が落ち込んでいるのは、こちらのほうが非常にウエートが高いんだよとか、何かって、そういう概要がわかれば、その点を教えていただきたいなと思います。

○島田委員長 税務課長。

○山本税務課長 法人市民税、確かに、均等割と法人税割の二つの項目により積算しておるわけでございますけれども、均等割につきましては、前年度と同額を見込んでおります。これは、法人の資本金等の額とか、従業員数に応じて標準税率が定められておりますので、法人の大きな変更がなければ、前年度と同額を見込むものでございます。やはり、影響度が大きいのは法人税割ということで、先ほどから申しておりますように、かなり厳しい状況ということで、対前年比14.3%の減収としたものでございます。

以上です。

○吉田委員 1点、確認させてください。

法人の均等割のほうの法人の数とか、そういうのはほとんど変わってないでしょうか。

○山本税務課長 変更はございません。

○吉田委員 了解いたしました。

○島田委員長 続いて、荻野委員。

○荻野委員 8番です。関係して、市内の企業の倒産というのはどうなっているか、わかったら教えてください。

○島田委員長 税務課長。

○山本税務課長 税務課長よりお答えします。

特に、大きな企業さんというか、そういう影響が出るほどの倒産というのは聞いていない状況ではございます。

以上です。

○荻野委員 全くないということはないですね、いろんな企業で。

○山本税務課長 やはり、小さいところだと、やはり廃業ということになっていの方もあるということですのでけれども、大きな部分ではということでの回答ということで、申しわけないですけどさせていただきます。

○荻野委員 わかりました。

○島田委員長 続いて、神谷委員。

○神谷委員 9番、滞納繰越分です。

予算額を調定見込み額の20%から30%に増加した理由をお伺いいたします。

○島田委員長 税務課長。

○山本税務課長 滞納繰越分の予算額につきましては、直近の滞納繰越分の収納率をもとに算出しております。直近3カ年の滞納繰越分の収納率は、平均で35.17%となっております。このことと、滞納者の納付状況、滞納整理をしていく中で状況を把握してございますので、そこら辺の納付状況を加味しまして、30%の収納率を見込んだというものでございます。

以上です。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○島田委員長 続いて、牧野委員。

○牧野委員 10番、同じく滞納繰越分ですけれど、今お聞きしてわかりました。結構です。

○島田委員長 続いて、楠委員。

○楠委員 11番になります。

固定資産税の現年課税分ですけれども、償却資産の増額見込みの根拠と内訳を教えてくださいと思います。

○島田委員長 税務課長。

○山本税務課長 税務課長よりお答えします。

償却資産につきましては、予算上で比較しますと、28年度当初予算に対し、約2億5,400万円の増額となりますが、28年度の当初の調定額から比較しますと、約3億2,300万円の減額となっております。平成29年度の予算を歳出するに当たっては、予算額からの増減ではなく、調定額からの増減を見込んで算出しております。

予算編成に当たり、企業からの意見をお伺いした中では、特に大きな新規投資を行うという企業は見受けられなかったことから、調定額から償却資産の減価分等を見込んでの算出となっておりますが、平成28年度、一部企業から予算を上回る申告がされ、調定額が予算額を大幅に上回ったことにより、結果として、予算額での比較で前年度を上回っている状況ということでございます。

以上です。

○楠委員 わかりました。

○島田委員長 1款市税について、通告された質疑は終わりました。他に質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島田委員長 以上で、1款市税の質疑を終わります。

2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、6款地方消費税交付金について質疑通告書が出されています。

ナンバー12、楠委員。

○楠委員 12番です。2点ほど通告させていただいております、地方消費税交付金ですけれども。

1点目、減額の要因と対策案がもしあれば、お伺いしたいと思います。

○島田委員長 財政課長。

○小林財政課長 財政課長がお答えいたします。

地方消費税交付金は、県税である地方消費税から交付されるものでありますので、県の情報により算出したものであります。平成29年度は、国も消費税の減収を見込んでいることから、減を見込んだものというふうに考えております。

対応策であります。湖西市として直接何か対策というものはないのかなというふうにとちょっと考えております。消費の拡大ですとか、人口増加、それから、案分されて交付されるときに、人口ですとか、従業員数、それによって

交付されるということでありますので、人口の増加ですとか、企業での雇用といったものと反映されるのかなというふうには考えております。

以上です。

○島田委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。ありがとうございます。

2点目に移ります。

2点目ですけれども、消費税の清算基準見直しによる湖西市への影響をお伺いします。

○島田委員長 財政課長。

○小林財政課長 財政課長がお答えいたします。

今回の清算基準の見直しにつきましては、地方の住民がネット通販などで商品を買った場合、通常ですと、通販会社の本社がある都市部へ税収が入るというようなものでございます。これを、今回、この基準の見直しをしましていくということで、配分の仕方を変えるということになってきますので、結果としては、地方の税収が増となるということに見込まれるものであります。ただ、この見直しをやったということで、湖西市にどれだけ交付税がふえるかということにつきましては、なかなか、湖西市の消費はどうかとか、ネットの通販の利用の状況がどうかというようなところが図りきれませんので、影響額というのはつかめないというような状況であります。

以上です。

○楠委員 わかりました。ありがとうございます。

以上で終わります。

○島田委員長 6款地方消費税交付金について、通告された質疑は終わりました。他に質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島田委員長 以上で、6款地方消費税交付金の質疑を終わります。

7款ゴルフ場利用税交付金、8款自動車取得税交付金、9款地方特例交付金の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、10款地方交付税について質疑通告書が出されています。

ナンバー13、牧野委員、発言を許します。

○牧野委員 13、普通交付税ですけれども、昨年は8,000万円の減額、今年度は2億3,000万円の減額という算定理由を教えてください。

○島田委員長 財政課長。

○小林財政課長 財政課長がお答えいたします。

本市の普通交付税は、現在、激変緩和期間となっております、交付税が段階的に減額され、28年、29年度ともに0.2ずつ縮減される年度。

○牧野委員 ちょっと、もう一遍、0.幾つ。

○小林財政課長 0.2ずつ、28年度、29年度ともに0.2ずつ縮減されるという年度になってます。0.2ずつ、同じ率で下がるのに、今回、予算でこのような差が出たのはどのようなことかという御質問かと思いますが、試算に当たりましては、毎年度、前年度の交付税算定の実績の数値をベースに、県が示します推計の伸び率、これ、伸び率といいましても、今、国のほうの財政が苦しいものですから、少し減っている、伸びじゃなくて、マイナスの伸びということになるんですが、これらから算出をしまして、普通交付税の見込み額を算出しております。前年度の実績をベースとする点、それから、先ほど言いました伸び率が毎年変わるという点から、結果として、前年度と比べて減額の幅が大きくなったというものでございます。29年度につきましては、国の交付税の財源も少し減っていると、2.2%減っている

ということも今回影響しているものであります。

御質問ありましたように、予算ベースと比較しますと、差がちょっと大きいんですが、実績で言いますと、実績の数字から見ますと、28年度は、前年度と比べまして約1億7,000万円の縮減、29年度は、28年度比べまして約2億円の縮減というふうになる見込みでございます。

以上です。

○牧野委員 ありがとうございます。

○島田委員長 10款地方交付税について、通告された質疑は終わりました。他に質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島田委員長 以上で、10款地方交付税の質疑を終わります。

11款交通安全対策特別交付金、12款分担金及び負担金の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、13款使用料及び手数料について質疑通告書が出されています。

初めに、ナンバー14、豊田委員、発言を許します。

ごめんなさい、神谷委員。

○神谷委員 14番、新居地域センターの使用料についてお伺いいたします。

前年度より164万円増と見込んだ根拠をお伺いいたします。

○島田委員長 新居支所次長。

○渡辺新居支所次長 新居支所次長がお答えいたします。

市民会館の会議室が解体等、昨年からあるんですけど、使えなくなることに伴いまして、市民会館の会議室を利用していた団体のうち、新居地域センターを利用しようとした団体を拾い出しまして、そこの利用状況、人数等の市民会館を利用していた状況から、地域センターの類似した会議室に当てはめまして、使用料を算出しました。それを例年の地域センターの予算算定の値に加えた結果、今年度の予算よりふえたものでございます。

以上です。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 市民会館が使えなくなって、地域センター増ということはわかるんですけども、それ以外に、使用料が入るという見込みはないんですか。

○島田委員長 新居支所次長。

○渡辺新居支所次長 今のところ、この増の要因としましては、市民会館から移ってくるであろう団体を想定したものであるということございまして、それ以外の要因としては、今のところございません。

以上です。

○神谷委員 済みません、ハローワーク等も今度入っていきますよね。そういったところからの使用料等についてはないということですか。

○島田委員長 新居支所次長。

○渡辺新居支所次長 ハローワークにつきましては、一応、市の内職相談といいますか、そちらもありまして、市と共同事業ということでございまして、そちらのほうは、逆に会議室の使用としては、逆に落としている形になっております。逆に、あと、その一部としまして、そこの使用に関する電気料とかの一部はちょっと負担してもらおうような形になっております。

以上でございます。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。

○島田委員長 続いて、神谷委員、15。

○神谷委員 15番、内山保育園の保育料を減額と見込んだ根拠をお伺いいたします。

○島田委員長 幼児教育課長。

○杉浦幼児教育課長 幼児教育課長がお答えいたします。

保育料については、保護者の市民税所得割額を基準に算定しておりますので、世帯構成や保護者の所得状況が保育料の増減に影響します。また、国の進める幼児教育無償化へ向けた段階的取り組みとしての多子世帯、ひとり親世帯にかかる利用者負担額の軽減措置も影響しております。平成29年度予算にかかる保育料は、新年度の在園児一人一人、直近の市民税所得割額をもとに積算し、予算計上しております。世帯状況の変化や市民税所得割額の減少が要因であり、園児数については大きな変動は見込んでおりません。

以上です。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。園児数に変動がないということを確認できれば結構です。

○島田委員長 16、神谷委員。

○神谷委員 これは、同じ理由でした答弁は要りません。違うのでしたらお願いいたします。

○島田委員長 どうですか、幼児教育課長。

○杉浦幼児教育課長 同じ理由でございます。

以上です。

○神谷委員 ありがとうございます。

○島田委員長 17、高柳委員。

○高柳委員 17番、神谷委員の説明でわかりましたので、取り下げます。

○島田委員長 18、豊田委員。

○豊田委員 18番のれんが館の使用料ですけれど、これ、毎年の課題なんですけど、何らかの対策というのはお考えになった上での数字でしょうか。

○島田委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えいたします。

平成28年度予算編成時に、愛知大学との包括連携協力協定を活用しまして、れんが館の利用方法を検討していただくということで説明をさせていただいた経過がございます。これにつきましては、この1月に、愛知大学地域政策学部のゼミのゼミ生に企画運営をお願いしまして、小学生の親子を対象としました、ボッチャなどのパラリンピックの種目、あと、目隠しでもってやる卓球台を使ってやるバレーボール等、卓球バレーみたいなものを企画させていただきました。イベントの様子につきましては、新聞にも大きく取り上げていただいた上、なおまた広報こさいの表紙にも採用していただきましたものですから、浜名湖れんが館の中でこういうようなこともできますよということで、そういうふうな格好の認知につきましては上がったのかなというふうには考えております。この愛知大学との連携につきましては、来年度、次年度につきましても協力をいただいた取り組みをさせていただきたいということでお願いをしております。

実際に、ただ、実情としましては、目新しい増収策というのは見当たらないというのが現状でございます。今までどおり、今までの委員会等で説明したことの繰り返しということになりますけれども、いろんなPRをしていくということになりますけれども、特に、れんが館そのもの自体は周知はされていますが、その活用方法については知られていないということを考えまして、団体だけではなく、個人での利用も可能であるというような広報が必要であるというふうに今考えております。収入増の観点というのも必要とは思っておりますが、どれだけ使っていただけるかというこの利用者の増、使用回数の増に結びつくPRをこれから考えて、地道にやっていきたいというふうに考えて

おります。

以上でございます。

○豊田委員 わかりました。ありがとうございました。

○島田委員長 19、佐原委員。

○佐原委員 19番、市営住宅使用料、前年より406万6,000円減額した理由を教えてください。

○島田委員長 建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。

予算額は、前年度の前期の実績と後期の予定におけます収入見込みから算出しております。

前年度からの減額の主な要因といたしましては、入居戸数が減っていることがございます。入居戸数は、通年にわたり入居希望がない住宅が生じていることと、用途廃止予定の住宅の移転事業におきまして、空き家充実に数カ月要していること、また、移転された住宅が政策空き家として使われていないことなどがございます。

以上です。

○佐原委員 わかりました。

○島田委員長 よろしいですか。

○佐原委員 入居、通年ない部屋というのは何部屋あるんですか。

○島田委員長 建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。

津波浸水区域内の住宅ということで、約10戸ほどです。

以上です。

○佐原委員 ありがとうございました。

○島田委員長 続いて、20、佐原委員。

○佐原委員 20番、幼稚園保育料、前年より247万4,000円減額した理由を教えてください。

○島田委員長 幼児教育課長。

○杉浦幼児教育課長 幼児教育課長がお答えします。

公立幼稚園保育料についても、先ほど神谷議員の質問にお答えしたとおり、世帯構成や保護者の所得状況及び制度改正による影響と考えております。しかし、想定園児数について、保護者の就労状況の変化から、幼稚園利用者は減少傾向にあり、平成28年度予算計上のときには740人としましたが、40人減の700人で予算計上させていただいている点も減額の要因と考えます。

以上です。

○佐原委員 よくわかりました。ありがとうございました。

○島田委員長 21、高柳委員。

○高柳委員 21、関所史料館使用料の昨年度より増額算定の理由と、今後ふえていくかどうかの見通しはどうか、伺います。

○島田委員長 文化課長。

○切池文化課長 文化課長がお答えをいたします。

29年度の入館料につきましては、平成27年10月から平成28年9月までの入館実績をもとに、また、ここ数年、若干微増傾向にあるということから、増額を算定しております。

今後の見通しとしましては、この5月ごろにかけては、旅行会社の企画ツアーやウオーキングツアーの予約が入っていることを伺っておりますので、算定どおり増加するということを期待しております。

以上でございます。

○高柳委員 了解しました。

○島田委員長 22、佐原委員。

○佐原委員 22番、夜間照明使用料、前年よりほぼ39万5,000円と半減した理由を教えてください。

○島田委員長 スポーツ推進課長。

○河合スポーツ推進課長 スポーツ推進課長がお答えします。

平成28年度までの夜間照明使用料には、学校運動場照明使用料と北部地区運動広場照明使用料を計上してありました。平成29年度は、指定管理者制度の導入により、北部地区運動広場照明使用料は指定管理者の収入になり、学校運動場照明使用料だけになるため、前年度より大きく減額になったものでございます。

以上です。

○佐原委員 わかりました。ありがとうございます。

○島田委員長 13款使用料及び手数料について、通告された質疑は終わりました。他に質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島田委員長 以上で、13款使用料及び手数料の質疑を終わります。

ここで当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午前10時17分 休憩

---

午前10時19分 再開

○島田委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

次に、14款国庫支出金について質疑通告書が提出されています。

ナンバー23、楠委員。

○楠委員 23番です。地方創生推進交付金についてお伺いをしたいと思います。

この当該交付金の目的と、そして特徴、内容をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○島田委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

地方創生推進交付金でございます。

まず、目的でございますが、それぞれの地域の実情に応じた、まち・ひと・しごと創生に資する事業の効率的かつ効果的な実施を図ることというのが目的でございます。

次に、特徴でございますが、特徴といたしましては、地域再生法に位置づけられました法律補助の交付金でございます。内閣総理大臣から認定を受けた地域再生計画に記載された事業に交付するというようになっております。したがって、地域再生計画の認定を受ける必要がございます。この認定をされれば、最大5年まで継続して推進交付金が交付されるというような、そういう仕組みになっております。

本市として現在予定している内容でございますけれども、女性活躍と子育てをパッケージ化した事業、仮称でございますけれども、子育ての杜湖西市事業、この杜は、杜の都仙台のほうの杜という字を使いますが、と、高校生からシニアまでの就労支援や新技術開発、販路拡大、U I J ターン、ビジネスマッチング等をパッケージ化した事業、こちらも仮称でございますけれども、技術立国発祥の地プロジェクトという事業名を予定して、この二つの事業名で申請する予定でございます。平成29年度から平成31年度までの3年間の地域再生計画を作成いたしまして、申請する予定でございます。

以上でございます。

○楠委員 ありがとうございます。見守りたいと思います。

○**島田委員長** 14款国庫支出金について、通告された質疑は終わりました。他に質疑のある方はございませんか。  
神谷委員。

○**神谷委員** 済みません、ただいまの答弁の中で、子供の杜云々事業というのがありましたが、ちょっと、その事業について御説明願いたいと思いますが、事業内容をお願いいたします。

○**島田委員長** 企画政策課長。

○**佐原企画政策課長** 企画政策課長がお答えいたします。

先ほど申し上げました子育ての杜湖西市事業というの説明ということでよろしいですね。

大きく言いますと、妊娠から子育て、教育を総合的に支援し、女性の社会進出を応援しますというようなキャッチフレーズで国に申請をする予定でございまして、中身といたしましては、子育て支援センターの運営、予算書にも記載のとおり、一番上の、この地方創生推進交付金の一番上にございまして子育て支援センター運営事業費、それから、その下の母子保健費、それから、その下の労働福祉関係経費の一部、それから、次のページへ行きまして、民間保育所助成事業費、それから幼稚園教育指導関係経費、それから生涯学習推進費、これらをパッケージ化いたしまして、一連のストーリー立てて申請する予定のものでございます。

以上でございます。

○**神谷委員** わかりました。ちょっと初めて聞いた表現でしたのでお伺いしました。ありがとうございます。

○**島田委員長** 他に質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**島田委員長** 以上で、14款国庫支出金の質疑を終わります。

次に、15款県支出金について質疑通告書が提出されています。

初めに、ナンバー24、楠委員。

○**楠委員** 24番です。保健衛生費補助金になります。

産科医療施設等整備事業費補助金というのが、昨年の予算書にはあったんですけども、これが今回なくなっているんですね。このなくなった背景と今後の事業展開はどうなるのか、お伺いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○**島田委員長** 健康増進課長。

○**白井健康増進課長** 健康増進課長がお答えいたします。

平成28年度に産婦人科医院誘致助成事業を予算化し、情報提供や関係機関への要望などの周知に努めましたが、全国的な産科医不足のため、まだ誘致には至っておりません。平成29年度予算は、誘致の確実性を見込めないまま財源確保を行うのは他の予算に影響を考えると考えまして、当初予算には計上しておりません。

今後であります、引き続き、関係機関への働きかけや周知、啓発を行ってまいります。また、日本周産期・新生児医学会学術集会へのPRブースの出展も検討しております。

以上です。

○**楠委員** 事業は生きとるとのことなんですが、この質問は、県費の質問をしていますので、県は、申請すればすぐに補正をしてくれるのかどうかをお伺いします。

○**島田委員長** 健康増進課長。

○**白井健康増進課長** 健康増進課長がお答えいたします。

県のほうも補助金は継続しておりまして、私のほうで2回ほど確認をさせていただきまして、県のほうもそういう対応で、例えば、うちが補正をとった場合には、対応ということも担当者から聞いておりますが、ただ、県もちょっと予算がありますので、確実なことは言えないということで伺っております。

以上です。

○楠委員 これも見守りたいと思います。ありがとうございました。

○島田委員長 25、佐原委員。

○佐原委員 今の答弁でわかりましたので、取り下げます。

○島田委員長 26、福永委員。

○福永委員 26番です。鳥獣被害防止総合対策事業費の補助金の具体的な対象事業は何であって、その補助率を教えてください。また、前年度より16万円増加しているその理由の説明をお願いいたします。

○島田委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

この補助金は、農作物等に被害を及ぼす有害鳥獣として市が指定したイノシシ、ハクビシンを許可を得て駆除した場合に、イノシシ成獣1頭8,000円、イノシシ幼獣及びハクビシン1頭1,000円が補助されるものです。

16万円増額の理由ですが、今年度の実績により、イノシシ成獣20頭の増を見込んでおります。

以上です。

○福永委員 済みません、確認ですけれど、ハクビシンは5,000円とおっしゃいましたでしょうか。

○佐原農林水産課長 済みません、ハクビシン1,000円です。

○福永委員 1,000円。

○佐原農林水産課長 1,000円です。

○福永委員 わかりました。

これは、イノシシとハクビシンだけで、シカは入っていないということですか。

○島田委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

こちらのほう、今のところ、湖西市の防除計画というのをつくってございまして、シカは最近ちょっととり始めたんですけども、余りないということで、計画のほうに入れてませんので、シカは対象となっております。

以上です。

○島田委員長 福永委員。

○福永委員 例えば、これ、たくさん、これは増額される、この年度内に増額されるって、補助金を増額されるということはあるんでしょうか。

○島田委員長 農林水産課長。

○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

補助枠があるものですから、この補助金については、これ以上の増額はちょっと見込めないのではないかと思います。

以上です。

○福永委員 わかりました。

○島田委員長 15款県支出金について、通告された質疑は終わりました。他に質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島田委員長 以上で、15款県支出金の質疑を終わります。

16款財産収入の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、17款寄附金について質疑通告書が提出されています。

初めに、ナンバー27、豊田委員の発言を許します。

○豊田委員 27番の一般寄附金ですが、6億という当初予算を組んでいるこの根拠、特に、ことしの状況を見ても非常に大きな懸念を持つんですけども、その辺を含めて、御説明いただきたいと思います。

○島田委員長 財政課長。

○小林財政課長 財政課長がお答えいたします。

6億1万円のうち、6億円はふるさと納税、1万円はふるさと納税外の一般寄附金の枠取りとして計上したものであります。

ふるさと納税分につきましては、これまでの実績から、1人当たりの寄附額を、平均寄附額を約1万6,000円というふうに見込んでおります。想定しまして、それが来年度、29年度につきましては、3万7,500件の寄附をいただきたいということで算出をしました。議員おっしゃるとおり、28年度は、寄附額が27年度と比べますと少し落ち込んでおりますが、29年度は目標額ということで計上をさせていただいたものでございます。

それから、対策のほうもお話をさせていただきたいと思っているんですが、今後の、先ほど言いましたように、少し落ち込みをしておりますので、何らかの対策をとる必要があるということで、一つ、28年度に行った中で、ファミリーレストランなんかに置きますフリーペーパー、こちらの広告の効果が、インターネットを使わない寄附者に対して大変効果が、問い合わせも多くて、大変効果がございましたので、これも29年度継続して行いたいと思っております。それから、雑誌への掲載ですとか、現在使っておりますポータルサイト、こちらへ湖西市の特集、ウナギの特集みたいなことを今準備を進めておるんですが、そういった掲載をすることによって注目度を上げるというようなことも考えております。また、返礼品を提供していただいている協力業者さんと協力をいたしまして、新たな提案、例えばですけど、期間限定のものとか、数限定のもの、それから一度寄附すると何回かに分けて返礼品をお送りすると、そういったような工夫をして、目標額6億というふうにして計上したものでございます。

以上です。

○島田委員長 豊田委員。

○豊田委員 予算だから確定したものだけをのせるということはなかなかないと思うんですけど、目標額としてここに計上してしまうというような、問題ないのでしょうか。

○島田委員長 財政課長。

○小林財政課長 財政課長がお答えいたします。

ふるさと納税だけで考えますと、6億円の収入、歳出のほうも、経費と、あと経費を引いた残りを積立金というふうにしてまして、両方とも6億円というように形で計上させていただきましたので、ふるさと納税だけの部分で見ますと、収支が合うといえますか、そういった形で計上しております。

以上です。

○豊田委員 わかりました。ありがとうございました。

○島田委員長 28、神谷委員。

○神谷委員 取り下げます。

○島田委員長 17款寄附金について、通告された質疑は終わりました。他に質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島田委員長 以上で、17款寄附金の質疑を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。開会は午前10時50分とします。

午前10時34分 休憩

---

午前10時49分 再開

○島田委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

次に、18款繰入金について質疑通告書が提出されています。

初めに、29、楠委員、発言を許します。

○楠委員 29番、ふるさと応援基金繰入金なんですけれども、昨年比で5,400万減額をされているんですけれども、この要因と今後の対応について伺います。

○島田委員長 財政課長。

○小林財政課長 財政課長がお答えいたします。

平成29年度の繰入金は、平成28年中にいただいた寄附金を平成28年度末にふるさと応援基金のほうに積み立てをします。それを29年度になりまして繰り入れするものであります。したがって、今年度、28年度の寄附金というのが、先ほど少しお話ししましたように、落ち込んでおまして、4億5,000万円程度になるのではないかなというふうに見込んでおります。27年度と比べますと、およそ3割ほど減となる見込みでありますので、その結果、前年度に比べて減額となるというものであります。

それから、対策につきましては、先ほど、豊田議員にも御答弁させていただいたように、フリーペーパーですとか、雑誌、それからポータルサイトへの特集の掲載などのPR活動や、返礼品を提供していただいております協力業者さんと協力をしまして、新たな提案というものを、新たなお礼の品というものを考えて、湖西市のPRとともに、寄附をいただけるように努力していきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○楠委員 わかりました。ありがとうございます。

○島田委員長 続いて、30番、神谷委員。

○神谷委員 30番ですけれども、中身はわかりました。先ほど、豊田委員からもありましたように、当初予算に対して過大な見込みにならないよう、目標値に向かって努力してください。

以上です。

○島田委員長 18款繰入金について、通告された質疑は終わりました。他に質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島田委員長 以上で、18款繰入金の質疑を終わります。

19款繰越金の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、20款諸収入について質疑通告書が提出されています。

初めに、31、豊田議員、発言を許します。

○豊田委員 31番の訪問看護療養費で、積算の根拠、詳細を御説明いただきたいと思います。

○島田委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

訪問看護事業収入は、平成27年10月から平成28年9月の実績をもとに、介護保険分、医療保険分に分け、時間、人数、加算項目などの回数を月平均で算出し、従来の訪問看護の収入を3,126万2,280円と積算いたしました。また、新たな訪問リハビリステーションの収入を、介護保険分として、週1回3人訪問の12カ月で108万7,200円、医療保険分を、週2回3人訪問の12カ月で184万2,480円の合計292万9,680円と積算いたしました。総額いたしますと、3,419万1,960円から、特別利用料金、これにつきましては時間外の救急訪問につきまして7万2,000円を差し引きまして、訪問看護療養費保険請求分でございますが、と、訪問看護利用料個人負担分の9対1で分けまして、3,070万7,000円を予算措置したものでございます。

以上でございます。

○豊田委員 わかりました。

○島田委員長 続いて、32、豊田委員。

○豊田委員 同じところになりますけれども、先ほど一部触れてはくださってますけれども、確認をさせてください。説明をお願いいたします。

○島田委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

先ほど説明しましたとおり、訪問看護分と訪問リハビリ分の総額3,419万1,960円から、特別利用料金7万2,000円を差し引いて、訪問看護療養費と訪問利用料の9対1で分けまして、特別利用料金7万2,000円を加えまして、348万3,000円を予算措置したものでございます。

以上でございます。

○豊田委員 ありがとうございます。

○島田委員長 続いて、33、竹内委員。

○竹内委員 資源物売払収入のところで、1,584万4,000円減になった理由をお願いいたします。

○島田委員長 ごみ減量課長。

○内藤ごみ減量課長 ごみ減量課長がお答えいたします。

資源物売払収入の主なもの、環境センターに持ち込まれた粗大ごみから金属類などを取り出し、資源物として売り払って得た収入でございます。算出に当たりましては、予算編成時の直近1年間の各品目の市場単価の推移と今後の見込みを考慮し、予算を作成いたしましたものでございます。この資源物売払の単価は、金属類として、アルミ缶プレス品やスチールチップ、また、皮つき銅線など15品目、廃家電として1品目、紙・繊維類として、雑誌、ダンボール、布団、古布など8品目を、3カ月ごとに入札で決め、売却しているものでございます。特に、今回、金属類の下落が大きくなっており、28年度当初予算額と比べ、約1,500万円の減収となっているものでございます。

以上でございます。

○竹内委員 わかりました。ありがとうございます。

○島田委員長 続いて、34、佐原委員。

○佐原委員 済みません、34番、資源物売払収入が半減した理由ですけれども、金属類の下落が一番大きな理由というところでよろしいですね。

○島田委員長 ごみ減量課長。

○内藤ごみ減量課長 ごみ減量課長がお答えします。

そのとおりでございます。

○佐原委員 ありがとうございます。

○島田委員長 35番、福永委員。

○福永委員 35番です。生誕150年記念事業企画費の65万円の具体的な算出根拠の説明をお願いいたします。

○島田委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

この65万円ですけれども、平成28年度に引き続きまして、日めくりカレンダー、それから豊田佐吉ものがたり、この豊田佐吉ものがたりにつきましては、日本語のみものと英訳つきのものと2種類ございます。これらの売り上げを計上したものでございます。日めくりカレンダーにつきましては、単価が500円で売らせていただいております、それを600冊の売り上げを見込んでいます。これで30万円。それから、豊田佐吉ものがたりは、両方で500冊ということで、単価が700円でございますので35万円。両方足して65万円ということで計上させていただいたものでございます。

以上です。

○島田委員長 福永委員。

○福永委員 売り切ってしまう意味なんだと思いますけれども、これだけ収入が入るためのしっかりしたPRが必要と思うんですけれども、その辺はどうお考えですか。

○島田委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

今、委員御心配をされた、こんなに売れるのかというような御心配かと思えますけれども、今年度の売り上げを申し上げますと、2月末までで290万円強の売り上げが実績としてございます。湖西市としては、ことしの2月14日をもって、その150年記念事業というのは一応終わっているんですけれども、逆に、今度、トヨタグループのほうで、2月14日から150年記念事業をやられるというようなことを伺っておりますので、また、そちらのほうからの購入というのが見込まれるんじゃないかなと思ひまして、これでも大分少なく見込んで、計上させていただいたつもりでございます。

以上でございます。

○福永委員 わかりました。頑張ってください。

○島田委員長 36、竹内委員。

○竹内委員 その他雑入のところで、市民協働課のところの342万1,000円減になった理由をお願いします。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

主な理由を申し上げますと、これは、市から事前に、湖西市地域公共交通会議へ事業費を負担し、事業完了後、国庫補助金として湖西市公共交通会議に入金された時点で市のほうへ返金されると、そういうものがございます。平成28年度では、湖西市地域公共交通網形成計画というものを策定するための調査、分析等をまとめるための事業の補助メニュー、これは10分の10なんですけれども、それを活用しまして、約720万円を見込んでおりました。また、今度、29年度におきましては、湖西市地域公共交通網形成計画の策定が終わった後に実施できる補助メニューを活用し、約750万円の事業を計画しておりますが、そちらのほうの補助率が2分の1が上限となっておりますので、375万円のその他収入を考えております。したがって、720万から375万を差し引いた額、345万が減額の主な理由となります。

以上でございます。

○竹内委員 了解しました。

○島田委員長 20款諸収入について、通告された質疑は終わりました。他に質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島田委員長 以上で、20款諸収入の質疑を終わります。

次に、21款市債について質疑通告書が提出されています。

初めに、37、吉田委員。

○吉田委員 市民会館解体事業にかかる社会教育債について、起債の種類と借入先、償還年限等の説明をお願いいたします。

○島田委員長 財政課長。

○小林財政課長 財政課長がお答えいたします。

平成29年度の創設される予定であります公共施設等適正管理推進事業債、これ仮称でございますが、これを予定しております。

借入先につきましては、まだ総務省から示しをされておられませんので、決まっておりません。

地方債の充当率については90%でございます。

償還年限につきましては、建設債などのように、対象となる建物とか道路などの耐用年数を参考に、そちらのほうは決めるわけなんですけど、今回は除却債、解体事業ということでございます。除却事業ということになりますので明確な決めはありませんが、臨時財政対策債や減収補填債などの一般財源を起債するときと同じように、全体の起債額、償還のバランスですとか、起債の残高、それらのバランスを見た中で償還年数を決定していきたいというふうを考えているところです。

以上です。

○吉田委員 新しい起債だということで、大方理解いたします。まだ未定の部分については、またわかり次第、何らかの形で皆さんに教えていただけたらと思います。ありがとうございます。

○島田委員長 38、楠委員。

○楠委員 38番、臨時財政対策債についてお伺いしたいと思います。

時々聞くんですけども、発行可能額に対して何%を借り入れるのかと、あわせて、発行額に対するお考えも伺えたらと思います。よろしくお願いします。

○島田委員長 財政課長。

○小林財政課長 財政課長がお答えいたします。

発行可能見込み額の計算後、100万円以下の端数をカットして予算計上させていただきました。結果としましては、発行可能見込み額の約97.7%になっております。

臨時財政対策債につきましては、これは、本来、普通交付税として交付いただける額のうち、国のほうの財源不足分を特例として発行できる地方債であります。したがって、普通交付税、臨時財政対策債というのは、市税と並ぶ貴重な一般財源というふうになりますので、発行可能額いっぱいにといいいますか、借り入れていきたいというふうを考えております。

以上です。

○楠委員 今後もそういった考えで、フルで借りていくということでもよろしかったですかね。

○島田委員長 財政課長。

○小林財政課長 財政課長がお答えいたします。

一応、そのように考えております。普通交付税が段階的に縮減されて、あと、来年になります3年ほど、これに伴って、臨時財政対策債というのも借りられなくなりますので、それまでは今の考えでいきたいと考えております。

以上です。

○楠委員 わかりました。ありがとうございます。

○島田委員長 39、神谷委員。

○神谷委員 わかりましたので、取り下げます。

○島田委員長 21款市債について、通告された質疑は終わりました。他に質疑のある方はございませんか。

吉田委員。

○吉田委員 1点だけ、ちょっと確認させてください。

先ほどの公共施設等適正管理事業債ですけれども、今回は教育債ですけれども、今後、衛生債だとか、土木債だとか、この分野はある程度ほかの分野も拡大になっていくのか、その辺について確認させてください。

○島田委員長 財政課長。

○小林財政課長 財政課長がお答えさせていただきます。

今回の公共施設等適正管理推進事業債ですが、これ、除却事業というふうになっているんですが、その条件としまして、公共施設等総合管理計画、こういったものにその除却のものがのってないといけないということがございますので、その対象となれば、ほかの環境のほうですとか、そういったものでも活用できるものと考えております。

以上です。

○吉田委員 了解しました。

○島田委員長 以上で、21款市債の質疑を終わります。

これをもちまして、歳入の質疑を終わります。

ここで当局の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午前11時06分 休憩

午前11時08分 再開

○島田委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

これより歳出について行います。

第1款議会費の質疑通告書はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

2款総務費について質疑通告書が提出されております。

初めに、40、土屋委員の発言を許します。

土屋委員。

○土屋委員 車両維持管理経費でございますが、修繕費及びリース借上げは、市内業者が優先で計画をしているかどうかを教えてください。

○島田委員長 契約管財課長。

○谷中契約管財課長 契約管財課長がお答えいたします。

修繕料の主なものにつきましては、公用車両の法定点検等に要する経費でございます。その内容は、車検が26台、3月、6月、10月の法定点検が45台ございます。その点検につきましては、全て市内業者に依頼をする予定となっております。

また、リースの借上げにつきましては、28年度の実績につきましては、過去に実績のある市外業者2社と市内業者6社の計8社による見積もり合わせを行いまして、市内業者と契約を結んでおります。29年度に関しましても、同様の内容で実施したいと考えておりますので、市内業者が優先ということではございません。

以上でございます。

○土屋委員 わかりました。ありがとうございます。

○島田委員長 41、楠委員。

○楠委員 41番、人事研修費についてお伺いします。

コンプライアンス委員会の目的と役割、求める成果についてお伺いしたいと思います。

○島田委員長 総務課長。

○鈴木総務課長 総務課長がお答えします。

コンプライアンス委員会でございますが、委員3名で構成され、本市職員のコンプライアンスを推進することを目的としております。

役割としましては、委員会設置要綱の第2条において、法令遵守等の施策に対する検証、評価及び提言に関することと規定されております。

本市のコンプライアンスに関する実績報告、事業計画等について、委員の皆様から貴重な御意見をいただき、本市のコンプライアンスに関連する施策を充実させていくことを目的としております。

以上でございます。

○島田委員長 楠委員。

○楠委員 今回いろいろあったものですから、見守りたいんですけども、この委員会は公開ですか、非公開ですか。

○島田委員長 総務課長。

○鈴木総務課長 総務課長がお答えいたします。

この委員会でございますが、年間の市の職員の不祥事とか、例えば、交通事故が何件あって、どういう処分がという、個人情報的なこともあるものですから、一応、委員会のほうは公開はしてございません。

○島田委員長 楠委員。

○楠委員 議事等は、記録は残っているんですかね。

○島田委員長 総務課長。

○鈴木総務課長 総務課長がお答えいたします。

議事等は残してございます。

○楠委員 わかりました。ありがとうございます。

以上で終わります。

○島田委員長 続いて、42、高柳委員。

○高柳委員 42番、人事研修費ですが、昨年の議会で、市民会館や病院の問題、また不祥事があり、職員研修や視察に参加させ、情報収集やリスク管理の能力を高めたいとあったが、その点、職員研修の内容と、情報収集やリスク管理の向上の研修はされたのか、また、その点の事業費は、予算はどうかということでお伺いいたします。

○島田委員長 総務課長。

○鈴木総務課長 総務課長がお答えいたします。

今年度につきましては、議員御指摘のとおり、旅費等、研修旅費のほうをふやさせていただきまして、研修の充実をしたわけでございますが、昨今の市の経済状況、財政状況を考えますと、やはり市民サービスに影響を及ぼすような事業につきましては、なるべく従来どおりの予算を確保したいということがございまして、やはり、最初に内部向けの、特に職員研修、そういった関連の予算をどうしてもある程度削っていかないといけないという状況があるものですから、29年度につきましては少し減額となっております。

それから、リスク関連の研修の関係でございますが、29年度につきましては、多少内容が異なりますが、コンプライアンス研修のほうを実施する予定でございます。また、各業務において、情報収集、そういった必要性が生じた場合には、視察研修制度等も利用できるようになっておりますので、視察研修制度を利用して情報を集めていただいたり、それから、県でありましたり、市町村振興協会が主催する専門研修等にも参加できるようになっておりますので、そういったものに参加して、情報収集、そういったものに活用していただくように職員のほうには周知をさせていただきます。必要に応じて、それぞれの研修を受けられる体制とはなっておりますので、限られた予算の中で、最大限の研修効果が上げられるように、職員には努力をしてもらいたいと考えております。

以上でございます。

○島田委員長 高柳委員。

○高柳委員 今後、不祥事が起こらないように、職員にしっかりとした研修をするようなことでお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○島田委員長 総務課長、もう少しゆっくりお話をしてください。

○鈴木総務課長 わかりました。

○島田委員長 続いて、43、牧野委員。

○牧野委員 43番です。人事研修費で、ストレスチェックの業務内容と実施後の職員の活用方法とその後ということをお願いいたします。

○島田委員長 総務課長。

○鈴木総務課長 総務課長がお答えいたします。

常時50人以上の従事者を持つ事業所については、2015年の12月から、1年に1回以上、ストレスチェックを実施することが義務づけられておりますことから、実施をしておる事業でございます。

委託事業の委託業務の内容でございますが、臨時、非常勤を含めた職員に対して、本事業の委託先であります聖隷福祉事業団、聖隷健康診断センターより質問表を配付いたします。それを回収し、ストレス状況の評価を行います。

評価の結果については、センターから全受診者に個別に通知がされ、それを受け取った職員は、自己の心理的な健康状態を把握し、メンタル不調の未然防止につなげようとするものでございます。

また、本人から専門医との面接指導を希望する申し出があった場合のみ、面接指導のほうを実施してございます。また、面接指導の結果により、医師等の意見があった場合、必要であれば、就業上の措置を講じるほか、ストレスチェック結果の職場ごとの集団分析結果をしておりますので、それを各職場の所属長に通知し、職場環境の改善などにも活用してございます。

以上でございます。

○**牧野委員** わかりました。ありがとうございました。

○**島田委員長** 44、福永委員。

○**福永委員** 44番、人事研修費です。

女性活躍推進研修の内容説明をお願いいたします。

○**島田委員長** 総務課長。

○**鈴木総務課長** 総務課長がお答えいたします。

本年度実施いたします女性活躍推進研修は、職場での女性リーダーを育成していくためのもので、新任課長と課長代理級を対象に実施をする予定でございます。

内容につきましては、女性活躍の時代であるということについて、職場、それから個人の意識を変えていくというもので、よりよいコミュニケーションづくりをつくるヒントであったり、女性職員のモチベーションアップや育成していく手法を学ぼうとするものでございます。

以上でございます。

○**島田委員長** 福永委員。

○**福永委員** その研修は何回されますか。

○**島田委員長** 総務課長。

○**鈴木総務課長** 総務課長がお答えいたします。

対象者数は50人程度、これを二つのグループ、25名ずつ分けまして、2日間実施をする予定でございます。1研修当たり7時間ぐらいの研修を見込んでおります。

以上でございます。

○**福永委員** 今年度にも、上司の理解やリードを高めるとか、女性リーダーを育成していくための制度や方針を学ぶということで研修されているんですけども、それをどのように今の研修につなげて、生かされようとしているんでしょうか。

○**島田委員長** 総務課長。

○**鈴木総務課長** 総務課長がお答えいたします。

今回、今年度行いました研修につきましては、課長、管理職を対象としておったものでございますから、29年度に行うものについては、ちょっと階層を変えて行いたいと考えております。その研修を受けた職員については、各職場へ帰っていただいて、職場環境の改善等に生かしてもらうように指導しているところでございます。

以上でございます。

○**福永委員** ちょっと確認になるんですけど、階級を変えたので、その階級に合った同じような内容、同じ目的ということですか。

○**島田委員長** 総務課長。

○**鈴木総務課長** 内容につきましては同じようなものを想定してございます。

以上でございます。

○福永委員 わかりました。

○島田委員長 45、高柳委員。

○高柳委員 45番、広報広聴費、仮称秘書広報室を新設し、SNSなど、情報発信の充実に取り組むための予算措置ということをお願いしたいと思います。

○島田委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

フェイスブックやInstagram、ツイッターなどのSNSにつきましては、個人が情報発信するために、若者を中心に広く活用されております。市から情報発信するには、この公式ページをつくらないといけないとは思いますが、特に経費はかかりませんので、予算措置はいたしていません。

以上でございます。

○島田委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。了解しました。

○島田委員長 46、吉田委員。

○吉田委員 私は、逆に公聴活動の関係で、市民の意見を聞くために予定している公聴活動の内容は、どんなものがこの予算の中に含まれているのか、その経費はどのぐらいになっているか、その点についてお尋ねいたします。

○島田委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

公聴活動といたしましては、市のホームページを利用してのふれあいポスト、それから、市内14カ所の公共施設に設置してありますアイデアボックス、それから、毎年行っております市民意識調査、また、これは市民協働課のほうで実施しておりますけれども、市民懇談会等がございます。このうち、ふれあいポストとアイデアボックスにつきまして、この広報広聴費の範囲となっておりますけれども、特に特別な経費は計上していません。

なお、市長自身も、市民懇談会を初めとして、各地区で実施されるイベントや会合等に可能な限り足を運び、多くの市民の皆様の生の声を聞いて、できることから市政に反映していきたいと申しているということをつけ加えさせていただきます。

以上でございます。

○島田委員長 吉田委員。

○吉田委員 この広報広聴費の中には、今言ったホームページ等、アイデアボックスとか、そういう経費はあるけれども云々と、市民意識調査、それから市民懇談会、懇話会の経費というのは、この広報広聴費の中に入ってないわけですね。それは、どういうところにあるのでしょうか。そこら辺、ちょっと教えてください。

○島田委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

市民意識調査の経費につきましては、企画費の中に、郵送料とか、そういったものですが、企画費の中で計上させていただいております。

それから、市民懇談会については、市民協働課のほうの所管する予算で計上されているということで理解しております。

それで、先ほど、まるっきりないと言いましたけれども、ふれあいポストというのがホームページ上で運営しているものですから、そのホームページを運営するためのサーバー借り上げ代ということで、この広報広聴費の中に96万2,000円を計上させていただいております。

以上でございます。

○島田委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました。

○島田委員長 47、豊田委員。

○豊田委員 47番、先ほど歳入のところでお聞きした範囲で理解できましたので、取り下げます。

○島田委員長 48番、佐原委員。

○佐原委員 ちょっと済みません、48番、ふるさと納税推進事業、済みませんが、もう一度説明を聞かせてください。

○島田委員長 財政課長。

○小林財政課長 財政課長がお答えいたします。

ふるさと応援基金の算出根拠ということですが、ふるさと応援基金につきましては、寄附金を、目標額として6億円の歳入で計上しておりますが、これから、寄附金額から、返礼品ですとか、事務委託をしておりますその事務費、それから郵送代ですとか、封筒印刷代、それらの経費を差し引いた残りを積立金として計上しているものであります。

以上です。

○島田委員長 佐原委員。

○佐原委員 新たな企画をするということで期待しております。ありがとうございます。

○島田委員長 49、竹内委員。

○竹内委員 企画費、豊田佐吉翁生誕150年記念事業費105万9,000円の内訳をお願いします。

○島田委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

豊田佐吉翁生誕150年記念事業は、事業期間を平成28年2月15日から平成29年、ことしですね、ことしの2月14日までの1年間と定めて実施してまいりました。そして、先月の記念式典を最後の事業として、一応の区切りとなりました。しかし、ぴたっと何もなくなってしまうのはちょっと寂しいものがございますので、徐々に、いわばフェーズアウト的にいくのがよろしいかと考えております。そこで、来年度、平成29年度につきましては、子どもバス見学会と豊田佐吉翁&喜一郎展ということで、二つの事業を実施するための予算を計上させていただきました。このうち、子どもバス見学会が2万円、それから、豊田佐吉翁&喜一郎展が103万9,000円ということで、合計105万9,000円ということでございます。

以上でございます。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 子どもバス見学会が2万円、2万円の内訳を教えてください。これ、何ですか。

○島田委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

2万円の内訳でございますけれども、市のバスを使っていくものですから、有料道路通行料、これが1万6,000円、それから、随行する職員の普通旅費ということで4,000円、合計2万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 これは、全て自己負担でやっていくということですか、参加する人は。

○島田委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 参加者につきましては、次の質問にも関連してくるとは思うんですけども、参加者の方につきましては、昼食代ということで、お一人1,000円を徴収させていただいて、今までもやってきましたし、来年度も同様にやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 済みません、わかりました。

○島田委員長 続いて、50、竹内委員。

○竹内委員 済みません。じゃあ、11月の豊田佐吉翁&喜一郎展についての内容をお願いいたします。

○島田委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

豊田佐吉翁&喜一郎展でございますけれども、今、委員おっしゃられたように、11月に開催、アメニティプラザのサブアリーナにおいて開催する予定でございます。これにつきましては、豊田佐吉記念館保存会、それから少年少女発明クラブとの共催ということで実施しようとするものでございます。

内容につきましては、トヨタ産業技術記念館、名古屋にありますけれども、現在実施されております佐吉翁の企画展示、それから、喜一郎の常設展示、それらを再構築したものを展示いただけるというものでございます。せっかく、わざわざトヨタの産業技術記念館に行かなくても、市内のアメニティでそれらが見られるということでございますので、市内の小学生、4年生、5年生を会場まで送迎する、そのためのバス借り上げ代というものが予算の主なものになっております。

以上でございます。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。

これは、何日間ぐらい予定していますか。

○島田委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 11月の3日から26日までということで予定させていただいております。

以上です。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 とてもいいことをやると思うので、湖西市外の方たちにもいっぱい来ていただけるように、広報していただいて、盛り上がると思いますので、ぜひ頑張ってください。ありがとうございます。

○島田委員長 51、楠委員。

○楠委員 51番、企画費です。

行財政改革審議会の目的と期待する成果目標についてお伺いをいたします。

○島田委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

まず、目的でございますけれども、社会経済情勢の変化及び地方分権時代に対応した簡素で効率的かつ効果的な行財政運営を推進することにより、市民、市民活動団体、事業者及び行政の相互の信頼関係に基づく市民参加型の都市経営実現に資することを目的に、行財政の実態に検討を加えまして、行財政の運営の改善に関する基本的事項を調査、審議することでございます。これ、条例にもうたわれていることでございますけれども。

期待する成果目標についてでございますけれども、本来、この審議会に成果目標を設定するというような、審議会ってそういう性質の組織ではないかとは考えますけれども、強いて言わせていただけるとするならば、行財政改革大綱やアクションプランの策定のための市からの諮問に対する答申、それに加えて、このアクションプランの進捗管理というのであろうかと思えます。市として、この審議会から答申を受け、今後の行政運営に生かしていくことが最大の成果であらうかと思えます。

以上でございます。

○島田委員長 楠委員。

○楠委員 今年度も審議会を開催されて、提言書も出されたんですかね。それは、直接、今回、次年度、29年度に反

映することはちょっと難しいかなとは思いますが、逆に、27年度からその審議会で提言を受けたようなことが、29年度の予算に反映するような事案があれば、御紹介いただきたいと思います。

○島田委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 今、この場で、具体的にちょっと申すことはできないかと思いますが、27年度に答申をいただいたことに関しましても、それをその後、どのように対応したかということ、この28年度の審議会の中でも、審議会の委員さんに発表させていただいておりますので、できるところから反映をさせていただいているものというところで考えております。

以上でございます。

○楠委員 わかりました。また、審議会の議事録等を見させていただきながら、勉強していきたいと思います。ありがとうございました。

○島田委員長 52、神谷委員。

○神谷委員 先ほどの同僚議員の質問でおおむねわかりましたが、子どもバスの見学について、2万円程度で市のバスを使っていくということだと、約30人ぐらいの方しか参加できないかと思うんですけれども、それも、今年度の実績を踏まえて、29年度もこのぐらいの見積もりでいいと判断のもとにされたんでしょうか。もう少しふやすとか。あと、もう一点、これは、公募というんですか、かけてやっていかれるのか。その辺のお答えをお願いします。

○島田委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

30人程度ということ、一番最初に言われたかと思うんですけれども、市のバスは、定員はもっとあるんですが、高速道路を走るということがございまして、シートベルト、高速道路を走る上ではシートベルトを締めないといけないものですから、そのシートベルトの設備が30人分しかないということで、どうしても30人が上限ということになってしまいます。

それから、2番目の御質問の公募かということでございますけれども、これは公募で募集しております。

以上でございます。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 1点確認させてください。

では、ちょっと決算になってしまうかもしれませんが、今回行かれた方は、皆さん、応募された方は参加できたのでしょうか。

○島田委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

平成28年度の例で申し上げますと、応募された方は全員参加できました。つけ加えるとするならば、それでも若干人数が足りなかったものですから、もう少し、せっかく1台出すので、やはり満タンというか、定員いっぱいで行きたいということで、逆に、こちらのほうからお願いして参加していただいた方々もおられました。

以上でございます。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○島田委員長 53、吉田委員。

○吉田委員 取り下げます。

○島田委員長 54、福永委員。

○福永委員 54番です。先ほどの御説明でおおむね理解いたしました。

私のほうからは1点、この事業選択した直接の理由をお聞かせ願えますか。

○島田委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

先ほども若干述べさせていただきましたけれども、これを採択した理由としては、通常、大きな事業をやるというときには、その前にプレの事業がありまして、そして本番の事業がある。これが今年度、一番大きいのが記念式典だったかと思います。それからポスト事業というふうに行くのが美しい形ではないかと考えまして、それで、また、先ほども言いましたけれども、トヨタグループとして、湖西市が佐吉翁の誕生日までの1年間を事業期間と設定したのに対しまして、トヨタグループは誕生日からの1年間を事業期間として設定しておりまして、いろんな事業を展開されると聞いておりまして、その中の一つとして、この豊田佐吉翁、喜一郎展という企画の相談があったものですから、そんなこともありまして、この事業をやろうじゃないかということで選択というか、採択させていただきました。

以上でございます。

○島田委員長 福永委員。

○福永委員 それは、いろいろ企画された事業があつて、その中からいいものを採択したという理解してよろしいですか。それとも。

○島田委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

いろんなものが多分あるかとは思いますが、実質的に、湖西市に影響があるということで、要するに、湖西市のアメニティプラザでということでの御提案をいただいたものですから、これはやっぱり、せっかく、先ほども言いましたけれども、ふだんであれば、名古屋まで行かないと見ることができないものを、行かないでも、市内、アメニティで見ることができると、これは、先ほど、ほかの委員さんからもありましたとおり、大変いいことだと考えましたので、小学生にとっても大変勉強になることだと考えましたので、やろうじゃないかということで採択させていただきました。

以上でございます。

○島田委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。私もよい事業と思いますので、頑張ってください。

○島田委員長 55、楠委員。

○楠委員 55番です。公共施設マネジメント推進事業費ですけれども、2点ほど通告させていただいております。

1点目、手数料ですね、448万2,000円、計上あるんですけれども、手数料のまずは内訳を教えてくださいと思います。

○島田委員長 公共施設マネジメント推進室長。

○吉田公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室長がお答えいたします。

手数料は三つありまして、一つは公共施設市民アンケート調査集計手数料です。平成28年度に実施した公共施設のあり方に関する調査結果では、回答者の年齢構成が50歳代以上が66.7%を占めておりました。個別計画の策定に向けて、より若い方の意見を伺うため、子育て世代を中心に実施したいと考えております。

二つ目は、公共施設再配置個別計画手法選定手数料です。内容的には、公共施設再配置基本計画をもとに、重複する機能を持つ施設の統廃合や地域コミュニティの拠点となり得る施設への複合化、集約化のシナリオを検討し、複数の再配置計画の案を作成補助していただく手数料です。

三つ目は、公共施設再配置個別計画シンボル事業選定手数料です。内容的には、公共施設再配置基本計画をもとに、地域の課題、ニーズを解決するために、適した施設や地区を抽出し、個別計画の推進を象徴するためのモデル事業を3カ所程度位置づける案の作成補助をお願いする手数料でございます。

以上でございます。

○島田委員長 楠委員。

○楠委員 ありがとうございます。

2点目の選定の手数料というのは、これは、何かデータをもとに、アンケートですとか、そういったところをコンサルかどこかに依頼をして、まとめていただくというものなのか、それとも、自前で選定をしていくような事業なのか、どうなんでしょうか。

○島田委員長 公共施設マネジメント推進室長。

○吉田公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室長がお答えします。

内容的には、こちらのほうからある程度抽出しまして、それをシミュレーションしていただくということになるかと思います。

以上でございます。

○島田委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。

それで、2点目の事業のタイムスケジュールです。今、作業の内容を少しいただきましたけれども、時間軸で教えていただくと助かります。

○島田委員長 公共施設マネジメント推進室長。

○吉田公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室長がお答えします。

タイムスケジュールといたしましては、早い時期に、今年度作成しました基本計画の説明会と、個別計画策定に向けて意見を聞く会を開催したいと考えています。また、夏には、先ほどのアンケート調査を行いまして、調査結果の分析を行った上で、年内に個別計画の素案をまとめまして、年明けにパブリックコメントを実施しまして、年度内に公共施設再配置個別計画を策定したいと考えております。

以上でございます。

○島田委員長 楠委員。

○楠委員 1点だけ、説明会はどれぐらいの規模と回数をお考えでしょうか。

○島田委員長 どうぞ。

○吉田公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室長がお答えします。

中学校区ごとに5カ所ということで考えております。1回で終わらなければ、もし要望があれば、随時開催したりとか、例えば、自治会単位でやってほしいという要望があれば、柔軟に対応したいと考えております。

以上でございます。

○楠委員 ニーズに合わせて対応いただけるということで理解しました。ありがとうございました。

○島田委員長 続いて、56番渡辺委員。

○渡辺委員 取り下げます。

○島田委員長 57番、吉田委員。

○吉田委員 取り下げます。

○島田委員長 58番、神谷委員。

○神谷委員 58番です。財産管理経費、使用料及び賃借料におけるうちの借地料の内訳をお伺いします。

○島田委員長 契約管財課長。

○谷中契約管財課長 契約管財課長がお答えいたします。

借地料の内訳でございますけれども、旧湖西地区と旧新居地区に分けて集計しておりますものですから、まず湖西地区の契約件数が107件、面積は5万1,559.5坪、平米換算でいきますと17万146平米、旧新居地区の契約件数は119件、面積が1万573.8坪、平米換算で3万4,893平米です。両地区の合計で、市全体で、契約件数が226件、面積の合計が6

万2,133.3坪、平米換算で20万5,039平米でございます。

以上でございます。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。今後のこの借地に関して、市の考えなどございましたらお願いいたします。

○島田委員長 契約管財課長。

○谷中契約管財課長 この借地の面積をいかに減らすかということで、ことしもですけれども、今年度、10月にでも、公共施設、実際に土地を使用している担当課とも、借地料の実態を説明いたしまして、これらの借地に対する今後の方針、取得するのか、解約するのか、また、今後も借地で契約するのかというのを再度検討していただきまして、少しでも借地料を縮減するようなことを図っていききたいと、今現在考えております。

以上でございます。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○島田委員長 続いて、59番、牧野委員。

○牧野委員 財産管理経費の借地料が、ことしは380万円減額と、29年度は350万円減額になっている、その理由を教えてください。

○島田委員長 契約管財課長。

○谷中契約管財課長 契約管財課長がお答えいたします。

まず、27年度に対しまして28年度が減額した理由につきましては、市営新所原住宅の用途廃止に伴う土地の返還と笠子最終処分場の一部取得などの借地面積の減によるものでございます。また、29年度につきましては、笠子最終処分場の一部取得による借地面積の減、また新居地区の一部の借地単価の見直しなど等で減額がありまして、理由となっております。

以上でございます。

○島田委員長 牧野委員。

○牧野委員 わかりました。ありがとうございます。結構です。

○島田委員長 60、馬場委員。

○馬場副委員長 60番、公共交通推進費の中のバス事業について、昨年度より278万ほど増額しております。その理由と、コミュニティバス運行の見直しについて、路線、時間など行ったのかどうかをお尋ねいたします。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

まず初めに、増額になった理由から御説明します。

バス事業の中でウエートが一番大きなものが、運行経費からバス運行事業者への交付される国庫補助金及び運賃収入を差し引いた額を負担するバス運行のための負担金でございます。この国庫補助金の上限額が、地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金に定められまして、平成28年度のときには約800万円、平成29年度につきましては約490万円と減額になっております。この差が310万ありまして、それが一般財源が増額となったものであり、コミュニティバスの運行に関しては、特に見直し等はございませんでしたので、そちらのほうの起因にはなりません。

以上でございます。

○島田委員長 馬場委員。

○馬場副委員長 減額になった主な理由は、ただ出るものが下がったちゅうだけで、そういうことですか。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

国庫補助のほうの減額がもう全てです。

以上です。

○馬場副委員長 わかりました。終わりです。

○島田委員長 61、渡辺委員。

○渡辺委員 ナンバー61の天竜浜名湖鉄道の経営助成の基金負担金が減っておりますけれども、理由を教えてください。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

天竜浜名湖鉄道経営助成基金負担金につきましては、5年間の中期経営計画に基づき、静岡県及び沿線市町からの経営助成金の額が定められております。湖西市の負担額につきましては、平成28年度が1,510万4,000円、平成29年度につきましては816万1,000円となっておりますので、したがって、29年度、28年度、比較しまして、694万3,000円のほう、減額となりました。

以上です。

○島田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 5年計画で減ってきたということですが、今後も決まっているわけですね、5年は。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

特段の何か事態がない限りは、30年度まで金額のほうは決まっております。

以上です。

○島田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 決まるとするのは、ことしの金額が継続すると、そういうことですか、29は。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

平成29年度が816万1,000円で、30年度の予定は今のところ803万円になっています。

以上でございます。

○島田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかりました。終わります。

○島田委員長 続いて、62番、渡辺委員。

○渡辺委員 それは取り下げます。

○島田委員長 63、高柳委員。

○高柳委員 取り下げます。

○島田委員長 64、牧野委員。

○牧野委員 防犯まちづくり費ですが、昨年より光熱費が130万少なくなった理由。それから、防犯灯に20ワットの蛍光灯が使ってあると思いますけれども、1灯の電気代と、20ワット相当のLEDの1灯の電気代、幾らで計算しておりますか、教えてください。

○島田委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

光熱費が昨年より少ない理由でございますが、防犯灯電気料金の燃料費調整額が、平成26年度から値下がりしているため、平成26年度から28年度の3年間の実績を平均した結果により、130万円ほど減額しているものでございます。

また、2月現在の蛍光灯20ワット防犯灯1灯の電気料金は222円、20ワット相当のLED防犯灯の電気料金は118円

でございます。

以上です。

○島田委員長 牧野委員。

○牧野委員 ありがとうございます。

○島田委員長 続いて、65、牧野委員。

○牧野委員 同じく、防犯まちづくり費ですが、防犯灯設置工事が、29年度、何灯設置されましたか、昨年は18灯とお聞きしました。しかし、1自治会1灯も設置できないというのが現状だと思います。優先順位づけるとは思います、今後どのようにしていくか、お聞かせください。

○島田委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

平成29年度の防犯灯新設予定は27基を予定しております。平成28年度につきましては27基を新設しております。現在、約4,800基の防犯灯があり、老朽化した頭部の交換、鋼管柱の取りかえなど、既設防犯灯の維持管理に重心を置かざるを得ない状況にあることから、新規の防犯灯設置よりも、既設防犯灯の維持管理を優先させていただいております。議員御指摘のとおり、各自治会数に足りない新設予定数で、御要望に満足いただける状態ではございませんが、湖西市全体の中で優先順位をつけさせていただき、対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○島田委員長 牧野委員。

○牧野委員 わかりました。ありがとうございます。

○島田委員長 66、竹内委員。

○竹内委員 自治会活動費のところ、建設補助金の公会堂建設はどこなのかということと、内容を教えてください。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

平成29年度におきましては、公会堂などの建設を予定している箇所はございませんでした。今回、この予算計上されていますのは、新居南自治会や河美公民館などの修繕費として6件、162万5,000円、柚川公民館の備品の購入、そちらのほうは1万7,000円、それから、郷南郷北自治会の山車の整備250万円、新居弁天町内会のテント備品に160万円、これが410万円で、合計しまして574万2,000円を計上しているという状態でございます。

以上でございます。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。

○島田委員長 67、豊田委員。

○豊田委員 67番、自治会活動費、自治会運営費と自治会連合会運営費が支出されてますけれど、それぞれの積算根拠を教えてください。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

初めに、自治会運営費交付金は、市内の各单位自治会組織が行うコミュニティの振興、市政に関する広報及び広聴、安心・安全なまちづくりを推進する事業などに要する経費として交付するものでありまして、1自治会につき5万円、それから、4月末現在の住民基本台帳から、外国人世帯と寮生を除く世帯数に対して、1,995円を乗じて出した金額との合計額で、全自治会に対して4,593万円が支出されます。

次に、自治会連合会運営費ですが、こちらは、連合会が行う研修、その他に掛かる事業経費としまして、連合会を構成する1自治会につき5万円、こちらのほうは平成26年度から5%減の4万7,500円を乗じて得た額と、あと、自治

会連合会が契約します傷害賠償責任保険の保険料を加えた総額で、318万5,000円を交付するものでございます。

以上になります。

○島田委員長 豊田委員。

○豊田委員 自治会運営費がかなり減額されて、前年対比で減っているように見受けられたんですけども、これは世帯数の減少ということになりますか。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

平成28年度と比較しまして、予算ベースで行くと同額になっています。

以上でございます。

○豊田委員 同額ですか、わかりました。

○島田委員長 よろしいですか。

○豊田委員 それとも一つ、自治会連合会の運営費に関しては、対象先からの申請に基づくものなのか、もう一括の交付なのか、その辺はどうなのでしょう。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

申請に基づく交付という形になっております。これは、連合会もそうですし、自治会のほうも、両方ともそうなります。

以上です。

○豊田委員 わかりました。

○島田委員長 68、馬場委員。

○馬場副委員長 自治会活動費の中の減額理由と、自治会の自主活動への支援内容について教えてください。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

平成28年度と比較して減額した理由としましては、平成28年度は太田自治会の公民館建設が約1,450万ありました。その補助がなくなるということで、それが原因となります。

次に、自主活動への支援内容としましては、自治会運営費交付金交付要綱にあります七つの事業としてありますが、初めに、コミュニティの振興を図る事業、市政に関する広報及び広聴に関する事業、安心・安全なまちづくりを推進する事業、保健福祉を推進する事業、環境衛生・環境美化を推進する事業、青少年健全育成に係る事業に交付金を交付しているというような状況でございます。

以上でございます。

○馬場副委員長 具体的に、交付金を交付して、しっかり活動してほしいということで、具体的にどういうことをやるちゅうことについては、市民協働としてはいかがなものですか、それについて。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

具体的には、管理報告をいただいておりますので、事前に事業報告なんかも確認しますので、そちらのほう、ちゃんとやっているかどうかの確認はさせていただいております。

以上でございます。

○島田委員長 馬場委員。

○馬場副委員長 了解しました。

○島田委員長 ここで昼の休憩をとりたいと思います。再開は午後1時とします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○島田委員長 休憩を解いて、会議を再開しますが、お昼からはまぶたが閉じそうになりますけれど、頑張ってください。よろしくどうぞ。

69、高柳委員。

○高柳委員 69番、自治会活動費についてですが、自治会連合会、自治会運営費を補助金から交付金に変更しましたが、補助金は地方自治法232条の2の寄附または補助では、団体は公益上必要のある場合補助するとあります。交付金については、条例・規則等により、地方公共団体の事務を委託する場合、事務の報償として一方的に交付するとなっています。自治会活動の内容がずっと変わっていない中で、交付金に変更することは、今後、自治会費を減らしていく意図があるのか、変更理由の説明をお願いしたいと思います。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

今回の補助金関係の見直しをする中で、他市の同じようなことをやっているのの要綱を確認しましたところ、補助金というよりも交付金という形で自治会のほうへ交付しているところのほうが多かったものですから、変えるということなんですけれども、理由としましては、補助金については、特定の事務または事業を補助するためのものでありますので、交付金のほうに変えて、特定の目的に対して、先ほども何度かお話ししましたけれども、こういう事業に対しての交付だよということ明確にしていきましたので、そちらのほうに切りかえさせていただきました。

なお、交付金にしたからどんどん額を減らしていくのかという、そういうことがありますけれども、それについては、27年度後半の自治会役員さんに対して、住民基本台帳から加入している世帯の方に変えていきたいという話をしまして、それが30年度ごろを目途にそういうふうに段階的にやっていきますので、どんどん加入率を上げていただきたいという話はしていますので、うちのほうで減らしたいからやっていくわけではありませんので、その辺の御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○島田委員長 高柳委員。

○高柳委員 今、他市の状況と言いますが、今、年々、自治会への業務がふえとる中で、今、自治会の役員のなり手が少ないというような状況の中で、もう減らすことは絶対していただきたくないと思いますので、そういうことでお願いしたいと、そんなふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○島田委員長 70、牧野委員。

○牧野委員 70番、自治会活動費、建設補助金が昨年に比べて大幅に減少したが、公会堂建設が一段落したからということを考えてよいのか、その辺をお聞きしたいですけれども、これは、先ほど、答弁の中で1件もないということはお聞きしました。ですから、もうそれで一段落したかということをお聞きしたいです。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

平成29年度につきましては、公会堂を建設したいという申し出は1件、自治会でありました。しかし、計画の見直しなどに時間が必要だということで、29年度に手を挙げるということはありませんでした。

今後についてですが、今、5自治会が計画をしているということで、昨年の予算をつくるときに各自治会に確認しましたので、今後は五つぐらいが手を挙げていく予定ではあります。

以上です。

○牧野委員 わかりました。ありがとうございました。

○島田委員長 71、荻野委員。

○荻野委員 71番、取り下げます。

○島田委員長 72、神谷委員。

○神谷委員 秘書関係経費です。

市長が新しくなりまして、随分活発にトップセールスを行っていただけているんですけども、この秘書関係経費が昨年とほぼ同様の計上になっています。この金額で対外交渉は大丈夫でしょうか、お伺いします。

○島田委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

限られた予算の中で、選択と集中の考えのもと事業を実施していくということでございます。秘書関係経費全体では、平成28年度、今年度予算と比較して、3万円の増としかかってはおりませんが、委員御指摘の対外交渉用といたしましては、内部の組みかえによりまして、普通旅費、一番陳情とかに使うというと旅費になろうかと思えますけれども、普通旅費を平成28年度予算よりも20万7,000円増額とさせていただいておりますので、足りるんじゃないかということで考えております。

以上でございます。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございました。

○島田委員長 73、加藤委員。

○加藤委員 73番、共生社会推進費の中の男女共同参画推進事業の154万9,000円、これはどういう業務内容でしょうか。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

業務内容の主なものとして、男女共同参画講演会の開催、パープルリボンプロジェクトの普及活動、地域セミナーの開催、それから女性相談の実施などがございます。

平成29年度におきましては、条例の見直しを予定しておりますので、審議会の報酬を4回分24万2,000円、女性相談相談員69万円、男女共同参画講演会講師謝礼10万円及び男女で築く地域づくり推進事業20万円を計上いたしました。

以上でございます。

○加藤委員 ありがとうございました。よくわかりました。

○島田委員長 74、豊田委員。

○豊田委員 市民協働まちづくり推進費についてお聞きします。

市民活動推進業務について、委託内容の詳細を御説明ください。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

委託の内容につきましては、市民活動を支援する業務の委託となります。具体的には、市民活動団体及び市民活動を行おうとする個人への支援、市民協働を実践する人材の育成、市民への情報提供、企業等への社会貢献活動の促進、それから市民活動団体等のネットワークの構築、それから市民活動推進事務局、市民活動センター事務局でございますが、その利用者への対応となっております。以上が業務委託する内容でございます。

以上です。

○島田委員長 豊田委員。

○豊田委員 後段のほうの設問にも関係するですけど、まちづくり施設関連費も関係してくるんですけど、エミナーナの管理というのは委託範囲に入っていましたよね、従来は。入ってなかったんですか。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

エミーナの管理については入っておりません。

○豊田委員 管理業務は。

○小林市民協働課長 会議室の利用についての業務だけです。

以上です。

○島田委員長 豊田委員。

○豊田委員 それは今回なくなったという解釈しますが、よろしいですか。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長です。

その点につきましては、うち、市民協働課と、今度入っていただく社会教育課等がやるような形になります。

以上です。

○豊田委員 ありがとうございます。

○島田委員長 よろしいですか。

75、楠委員。

○楠委員 75番、同じく市民協働まちづくり推進費ですけれども、事業の内容については伺いました。後段のほうの成果のほうをお伺いしたいんですけれども、平成27年の中間目標と実績が総合計画の見直しのところに記載があったんですけれども、目標未達でした。来年度、29年度の改善内容と新しい事業展開等々ありましたら教えていただきたいと思えます。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

まず、市民活動センターを利用するという形で、中間支援のほうでございしますが、そちらのほうは、市民による市民のための協働とか、そういうことをやっていきまして、あと、検証関係で、第三者的な方、こちらのほうは、国とか、県とか、あと金融機関とか、そういうようなところの方を交えまして、協働パワーアップ会議という会議で、半年に1回ぐらい、9月、1月の予定ですけれども、そういうところで成果の内容を確認していこうというような形で今考えております。

以上です。

○島田委員長 楠委員。

○楠委員 ことしの事業の内容の一つとして御紹介いただきましたけれども、これに対してのアウトプット、成果の目標等がありますか。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

自治会組織なんかへの参画をするというようなことも考えておりますし、あとは、みずからの得意とする分野への活動参加を奨励するなど、市民一人一人が市民活動にかかわっていけるような格好で進めていきたいなというふうな形で考えております。

以上です。

○楠委員 今、自治会組織にというようなお話だったんですけれども、自治会をNPOの法人として登録するような働きかけをするということでしょうか。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

自治会をNPOにするというわけではなくて、自治会活動に、中間支援の団体がいろんな助言とか、共同して事業を進めていくというような形で29年度はやっていきたいと考えております。

以上です。

○島田委員長 楠委員。

○楠委員 もとへちょっと、済みません、戻ってしまうんですけども、目標がNPO団体を新しく立ち上げたりするところの数値目標が入っていたと思うんです。そのところに対して未達であったので、その目標を達成するために次年度どんな事業をというふうにお伺いしたつもりなんですけれど。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

湖西市内、今見てますと、なかなかNPO法人というのが立ち上がるケースが少ないものなんですけれども、これから、市民活動に参加したいという個人とか、そういう方、また任意の団体さんですか、そういう方について、NPO法人にするとういうメリットがあるよとか、そういうことをどんどんアピールしまして、組織をしっかりとってほしいというふうな考えでおります。

以上です。

○楠委員 わかりました。ありがとうございます。

○島田委員長 76、渡辺委員。

○渡辺委員 市民活動推進業務とその施設エミーナと、同じところでやるとるなというイメージが強いんですが、今度、教育委員会があそこへ入るということで、その活動、事業は、新居のほうへ行っちゃうのかどうなのか、ちょっとその整理がついていないんですけど、その辺の説明をしていただきたいと思います。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

市民活動センターの行う事業につきましては、新居地域センターへ事務局を移転しますが、移転先であります新居の地域センターを拠点に推進業務を行うように考えております。もともとセンターが行うという、センター、箱物ですね、そちらと業務とは別のものになりますので、エミーナという施設だけで行っていくわけではありませんで、市内全域に行っていくような形で、事業に関しては大きな影響は出てこないと思っています。センターのほうにつきましては、市民活動団体が活動する場所ということで、例えば、自治会とか町内会長の方が総会を開くとか、勉強会を開くとかっていうときに、そのセンター登録してありますと、市民活動センターエミーナのほうの会議室を利用することもできます。

今後については、教育委員会のほうもそういう市民活動センターのエミーナの2階の会議室を利用していくというようなことでやっていこうと思っておりますので、稼働率が上がってくるというような感じでございます。

以上です。

○島田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 何となく変な感じがしますが、やっていく中で、どうも教育委員会の施設かなというイメージに今度はなっちゃうような気がするものですから、そこら辺は今後も検討していただきたいと思います。

終わります。

○島田委員長 77、神谷委員。

○神谷委員 同じところですか。先ほど、その委託内容の答弁がありましたけれども、では、その委託内容につきまして、市が委託した内容に対して、この委託を受けた先が確実に仕事を達成したかどうか、そういった確認というのはどのように行われるんですか。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

毎月、月報というもので、目標数値に実際に達成しているかどうかという判断をしております。その辺、わかりますかね、わかりませんか、月報で報告を受けるのと、市の職員が毎月、団体のほうへ出向いて、進捗状況とか、今後の予定とか、そういうものを確認しながら進めておりますので、こっちの希望している活動内容から違ってきたら、そういうときには、これはおかしいよというような形で訂正、直してもらうような形で進めております。

以上です。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 では、例えば、きょうの新聞に、浜名湖観光圏の関係で、大学生云々とコラボしてという記事が載っていました。では、湖西市が今回そういった事業をこの28年度に委託するに当たって、事業に盛り込まれていたんですか。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

まず、センターとしてやっていただきたい業務というのはうちで示してあります。それ以外は、NPO法人の団体の活動としてやっていく部分と、あと、追加でこういうことを一緒にやりたいんだけどどうでしょうかということ、うちのほうの事業に入ってくるものもごございます。

以上です。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 この事業、毎回、毎回、こういう質問が出ますし、それだけわかりづらい、費用対効果等の確認がしづらい事業だと思うんです。そこら辺をよく考えていただきたいという思いがあります。そういった中で、委託するに当たって、市の責任はどこまでという判断で委託されていますか。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

市の責任としましては、うちの委託業務の中での責任ということで、金銭面につきましても、委託業務で支出するものはこれですよ、それから、それ以外のNPO法人として活動するときは、それはそれで別の、ちゃんと分けてくださいねっていうふうな形で話はしております。

以上です。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 本当に、どういうことを委託しているのか、はっきりわかりませんので、後ほど構いませんから、資料提供を求めて、終わりたいと思います。

○島田委員長 よろしいですか。

78、土屋委員。

○土屋委員 取り下げます。

○島田委員長 79、豊田委員。

○豊田委員 先ほども関連するものですが、エミーナが29年度から使用方法が変わるということは、当然、何かの形で予算書にも計上されるべきかなという認識を持って見たんですが、ないということはどういうことなのかということの説明をお願いいたします。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

市民活動センターの施設管理業務につきましては、市のほうが直接実施しております。具体的には、清掃業務、警備、消防設備保守になりますけれども、こちらのほうは、28年度につきましても、特に団体さんに委託するところじ

やありませんので、金額的には変わってきていません。ただ、電気料等が、今度、センターのほうに職員が若干ふえますので、そういうところでの経費は少し見てあります。

以上です。

○島田委員長 豊田委員。

○豊田委員 使用者が、いわゆる市民協働課関連の業務と、それから教育委員会の業務になるわけです。そうすると、何がしかの部分というのは教育委員会が負担すべきものであって、全額ここに計上されてくるというのはちょっと実態があらわせないことになるのかなという懸念を持つんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

教育委員会の事務が29年度から市民活動センターのほうへ入ってくるということになりまして、その中で調整した結果、基本的なものは市民協働課のほうで負担しますと、あと、消耗品的なもので、印刷の紙とか、いろいろそういうものは教育委員会の部局のほうでお願いしますというような形で、一応すみ分けをちょっと調整させていただきました。

以上です。

○島田委員長 豊田委員。

○豊田委員 一応、考え方としてはお聞きいたしました。結構です。ありがとうございました。

○島田委員長 80、神谷委員。

○神谷委員 取り下げます。

○島田委員長 81、神谷委員。

○神谷委員 新居支所・新居地域センター管理運営費におきます、工事請負費におきますそれぞれの内容をお聞きします。

○島田委員長 新居支所次長。

○渡辺新居支所次長 新居支所事業がお答えいたします。

まず、二つありまして、一つは地域センター東側の駐車場への健康器具の設置工事でございますけれども、市民会館解体に伴う利用者の増加が見込まれ、また、施設利用者以外に、各種ウオーキングイベントの参加等のいろんな方が、センターへ来る方がお見えになりまして、その来訪者の方々がみずから健康増進を図ることができるように、自治総合センターによる10分の10の助成を受けまして、3基の健康器具、ぶら下がりとか、あと上体ひねり、それから上体そらしがそれぞれできる器具を、駐車場の芝生広場の空きスペースへ設置しようとするものであります。

それから、次に。

○神谷委員 ちょっと、ゆっくり目をお願いいたします。

○渡辺新居支所次長 済みません。

次に、地域センターの3階ホールの舞台の床張り工事でございますが、現在のホールの舞台の床材がラワン合板、いわゆるベニヤ板でできているために、傷とか、ささくれができやすい状況にありまして、衣装が傷つくなどで使いにくいという声が、利用者から、また地域センターの運営委員会のほうからも改善の声が上がっておりまして、市民会館のホールの使用停止以降、当ホールの利用がふえておりますことから、また、少なくとも、新しい市民会館ができるまでは使い続ける必要があるということで、現在の市民会館の舞台の床材と同等の米松という、アメリカの米の松ですね、米松の集成材に張りかえるものでございます。

以上です。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 まず、健康器具、ウオーキングの人たちが云々という御答弁がありましたが、みずから健康増進のため

ということで、いろいろ考えますと、なぜこの新居地域センターに設置する、どうしてそういう選定がなされたのか、お伺いしたいと思います。

○島田委員長 新居支所次長。

○渡辺新居支所次長 新居支所次長がお答えいたします。

ここの支所には、市民会館の廃止とか、あと、ハローワークの入居もありまして、利用者がふえることが見込まれると、それから、先ほども言いましたように、保健推進の方によるウオークの出発点とか、そういう集合場所にもなっていると、それから、催し物でたくさんの方がお見えになると、さらに、健康マイレージのカードの配付場所と、あと、投函場所といいますか、そういう箱が置いてあることにもなっておりまして、さらには、地域センターの南側にも体育館とか、スポーツ施設が集まっているゾーンに隣接しているということから、当施設におきましても、利用増進を何か図ることはできないかといろいろ考えていたときに、そういったことから、自治総合センターの助成が受けられるものを検討しておりました。その結果、県の担当者と相談しまして、その助成対象になるのではないかとというお話を聞きまして、一応、助成事業に採択されることが条件ではございますけれども、この健康器具の設置を計画いたしました。

以上でございます。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 利用者がふえるからというようなことだと思うんですけども、自治総合センターの補助をもらうからということも、いろいろ考えてみても、なぜここなのかという疑問が解けないんです。運動公園でもいいし、ほかにもそういった皆さんが健康増進に使うような場所って多々あると思うんですけども、何か所ぐらい候補に挙げて、ここって選定されたんですか。

○島田委員長 新居支所次長。

○渡辺新居支所次長 器具の設置は、それぞれのところの事業になろうかと思っておりますので、支所としましては、支所の利用勝手の向上といいますか、そういったことの中から検討しまして、この申請を自治総合センターにするに当たりましては、そういった運動公園とかを所管しているところとかにもちょっとお話をさせていただきましたが、とりあえず、いろいろスペースがないところとか、うちの事業が採択されれば次に検討しようかというような声もございまして、うちがお試的にまずやるというような形になっている状況でございます。

以上でございます。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 済みません、ただいま、私が質問していることに対しまして、部長さん、どのように捉えていらっしゃるんですか。

○島田委員長 部長。

○長田市民経済部長・新居支所長 支所のほうになぜしたかということでございますが、確かに、採択されるということがこれから決まるということと、市内の他の施設にもちょっと声をかけてみまして、これから健康エリアとしてそういうものが普及すればいいかなということで、支所のほうが、今スペースもあって、場所も確保できるということで採択したというのが今の状況でございます。

以上です。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 説明はわかりましたけれども、もう少し湖西市全体で広く考えていただいても、私は、これ、いいのではないかと疑問は持っていますので、まずこの点はいいです。

もう一点よろしいですか。ホール、舞台ホールの関係ですけども、これ、いずれ新居の地域センターの規模に関しましては、合併時にどういう規模にしていくということはありませんでしたね。以前から、この新居地域センター、い

るいろ修繕費がかかっております。そういった中で、どこまでこの修繕費をかけるのかということとを以前、前の担当者に質問したことがあるんですけども、そこら辺をどういった基準で考えています。これ、要望があれば、幾らでもお金をかけて、地域センターのそういった施設、修繕していくつもりなんですか。何か、担当側として、このぐらいまでの修繕費はかけていこう、それ以降はちょっと見送る、その辺どうなんですか。

○島田委員長 新居支所次長。

○渡辺新居支所次長 新居支所次長からお答えいたします。

修繕したいところはたくさんございまして、それの一覧的なものは、修繕計画といいますか、それで、昨年ですか、公共施設マネジメント推進室のほうでそういった把握とかしたものですから、そこへ出した経過はございますが、この舞台につきましては、やはり市民会館のホールがなくなるということで、当然、先ほど言いましたように、新しい市民会館ができるまでは少なくとも使わなくてはいけないという状況の中から、これは舞台だけでも張りかえようということで計画いたしました。

以上です。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 市民会館ができるまで、今までの一般質問から聞いてますと、21から25年ぐらいをめどに市長は考えているようです。そういった中で、こういった修繕費をかけて修繕していく方がいいのかどうか、その辺、いま一度よく検討されて、今後修繕には取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

○島田委員長 82、佐原委員。

○佐原委員 82番、新居支所・新居地域センター管理運営費です。

私も同じところで、特に健康器具設置工事のことで何おうと思っていました。以前に一般質問で、健康遊具のお話をしたら、大変高いもので、輸入品が多くて、なかなかつかないという御答弁ありましたけれども、新居の体育館ができるんで、できるんだったら、その体育館の公園あたりという答弁もいただいたような、ちょっとかすかな記憶があるんですけども、私としても、新居の文化公園とか、ラジオ体操をやっている、きのうも何かの、一般質問か何かの答弁でありましたけれども、そういう、そちら、ラジオ体操の人たちに対しての何か設備をしていくみたいな答弁も聞かれたものですから、やっぱり、そういう市の行政として、運動性のあるというか、やはりそういう部分に設置してほしいという思いがあります。要望は言うてはいけないんでしょうが、ただ管理という部分でも、新居支所で管理するのが適切なのか、健康器具という、ちょっとその辺の懸念がありますけれど、いかがでしょうか。

○島田委員長 新居支所次長。

○渡辺新居支所次長 新居支所次長からお答えいたします。

管理につきましては、新居支所の施設になりますので、新居支所のほうで管理していくことになります。

以上です。

○島田委員長 佐原委員。

○佐原委員 ちょっと、10分の10の補助金があるからということは大いに活用すべきだとは思いますが、ちょっと唐突で、公園に来た人が帰りに運動して帰るのかなという、ちょっと、もうちょっと考えて。

○島田委員長 何を言いたいですか。

○佐原委員 そうですね。済みません。

○島田委員長 もうよろしいですか。

○佐原委員 わかりました。

○島田委員長 83、吉田委員。

○吉田委員 私は、支所事業の中の木曾町児童交流事業の事業内容と、支所事業とする理由は何かということについて

てお尋ねします。お願いします。

○島田委員長 新居支所次長。

○渡辺新居支所次長 新居支所次長がお答えいたします。

児童交流事業の内容は、今後、新居小学校の先生方や木曽町の担当の方々と協議して決まりますが、夏の交流につきましては、木曽町の児童が湖西市を訪問し、手筒花火の見学や浜名湖畔での砂の造形作業、それからシラスの釜揚げ体験などを行い、冬の交流は、新居小学校5年の児童が木曽町を訪問し、福島関所跡の見学やスキー体験を行うことを予定しています。

次に、支所事業とする理由ですが、この事業につきましては、合併協議におきまして、現行のとおりとするとされ、合併当初は教育委員会で予算化をし、実施しましたが、新居小学校の教職員の方々の負担が大きくなったとのことで、うまく事業の運営ができなかったため、翌年度からは新居地域の事業として新居支所で支援するようになり、現在に至っているものでございます。

以上です。

○島田委員長 吉田委員。

○吉田委員 木曽町との交流、旧新居町時代から継続して、それも引き継いでやっていくということですが、確認させてください。木曽町との交流は、湖西市と木曽町とが交流するようになったのか、木曽町と旧新居地区に限定した交流なのか、木曽町との交流とはどちらを含むのか、それをお願いいたします。

○島田委員長 新居支所次長。

○渡辺新居支所次長 新居支所次長がお答えいたします。

木曽町との交流は、合併後、湖西市と木曽町が友好都市の調印をし直しておりますので、湖西市と木曽町との交流になっていると思います。ただ、実際の事業の実態としましては、先ほど言いましたように、木曽町児童と新居小学校の児童が行ったり来たり、それぞれ関所のあるところの学校の交流の事業ということの継続で行っている形です。

以上です。

○島田委員長 吉田委員。

○吉田委員 木曽町児童交流事業というと、木曽町と湖西市と、いわゆる交流していくというように理解されるわけですが、ちょっとこここのところがあります。

それともう一点、木曽町交流事業の主催はどこになりますか。

○島田委員長 新居支所次長。

○渡辺新居支所次長 新居支所事業がお答えいたします。

ちょっと待ってください。

○島田委員長 暫時休憩します。

午後1時34分 休憩

---

午後1時34分 再開

○島田委員長 休憩を解いて会議を再開します。

○渡辺新居支所次長 新居支所次長がお答えします。

具体的に、事業の主體的な、実態的に、内容的には新居小学校の先生方と木曽町の教育委員会の方々で行っている形になっているかと思いますが、夏の交流に関しましてのこちらの受け入れのほうのいろいろな調整とかを新居支所のほうでやっている状況でございます。

以上です。

○島田委員長 吉田委員。

○吉田委員 いわゆる主催は誰かと、事業を企画して、そして決裁をとって、いわゆる立案・起案を誰がやって、誰が責任を持ってこれを実行していくかと、このところを、私、確認したかったわけですが、先ほど、事業計画は学校で、相談していきながらまたやっていくという、このところを明確にしていくと、非常に、ある程度、私が言わんとしていることがわかるんじゃないかなと思う。私の意見を申し上げませんが、一般質問じゃありませんので。そこら辺のところを、こうこうこうだよということで、明快に答えができるように、また整理しておいていただくことをつづやきとして申し上げます。

終わります。

○島田委員長 2款総務費について、通告された質疑は終わりました。他に質疑のある方はございませんか。

神谷委員。

○神谷委員 申しわけありません。公共交通推進費、馬場委員の答弁で、委員のほうは、コミュニティバス運行の見直し、路線、時間などを行ったのかという通告があったと思うんですけども、それに対する答弁はいかがでしたでしょうか。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

この予算の中では、コミュニティバスの運行とか、見直しに起因するものは一切ございません。

以上です。

○神谷委員 そうしますと、今、28年度事業で、公共交通網の形成計画をつくるということで、各地域で意見集約を行って、たしか、これ、29年度から5年間の事業計画と伺っていると思うんですけども、予算説明とか、いろいろ見ても、そういったことにも触れていないんですけども、ちょっとそのことについてお聞きしたいと思います。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

歳入の中で、竹内議員から御質問があったところの、その他の収入の減額は何ですかということでお話、説明させていただいたんですけども、その中の、公共交通網形成計画の策定後に、採択されるというか、実施できる補助メニューがございまして、それで、事業として750万ぐらい計画をしているというお話を出したかと思います。そちらのほうで、利用促進とか、そういう網計画にかかわる費用については負担をするような形で、こちらのほう、市の一般会計でやるのではなくて、湖西市地域公共交通会議という会議体のほうで、国庫補助から、何から一連でやりますので、そちらのほうで出てくるものですから、どうしてもこの一般会計のほうでは見づらいというような状況になっております。

以上です。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 公共交通会議のところを、たしか七百何十万とついてましたけれど、それがそれに該当するという事なんですか。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

そのとおりでございます。

○神谷委員 そうしますと、計画はいつまでに策定するのでしょうか。

○島田委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

この3月じゅうに決めまして、3月下旬から4月にかけてパブコメを行いまして、国のほうへも、こういう形で完全にできましたという報告は上げる予定で、3月末では、今こういう段階で、ここまでできておりますという報告を

国には上げていきます。最終的には、7月に入るような形になります。

以上です。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○島田委員長 中村委員。

○中村委員 ナンバー46です。吉田さんのところの広報広聴なんですけど、アイデアボックスとふれあいポストの関係のことが出たんですが、この実績がどのぐらいで、私は、市民の誇れる活動にはこれが重要だというふうに考えているものですから、実績と、これからどんなふうに、私自身は、今現在それほど上がっていないじゃないかというもので、それをどういうふうな形で広めていくかという内容がちょっと聞きたかったものですから、その辺、済みません、お願いします。

○島田委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

先ほど、吉田委員の質問でお答えしましたとおり、広聴活動の手段として、ふれあいポスト、それからアイデアボックスがございまして、ふれあいポストは、市のホームページを通して御意見をいただくものでございますけれども、4月から2月までの集計でございまして、昨年度、平成27年度が99件、御意見を頂戴いたしました。それで、同時期で、今年度、28年度は205件、御意見頂戴しております。それから、アイデアボックスですが、これは市内14カ所の公共施設に設置してあるものでございますけれども、同じ時期で、27年度が16件、28年度が62件ございました。単純に、数がふえたからということではございませんけれども、機会あるごとに、広報こさいに、こういう形で御意見を募集していますよということは掲載させていただいておりますので、その効果もあったかもということで、数字が昨年度よりふえたのではないかなど、個人的ではありますけれども分析しております。

以上でございます。

○島田委員長 中村委員。

○中村委員 了解しました。

○島田委員長 次、渡辺委員。

○渡辺委員 済みません。さっき、説明書の101ページ、ふるさと納税推進事業の中の積立金です。これが2億1,000万ということで、目標6億円の2億1,000万ということ、4割にも満たないと、手元に残るのが、そういう勘定になりますけれども。このごろ、総務大臣がいろいろこの辺についての、返礼品の競争になっちゃあしないかと。もらうほうは、ええものもらいたいという、そういう気持ちがあって、そういうものを用意しないと、なかなか寄附してくれないという、そういう雰囲気があるのかなと思いますけれども、そういう総務大臣の発言だとか、総務省なんかのお知らせというか、通知等で、このことについて、何か、そういう観点から何か検討した経緯はありますか、教えてください。

○島田委員長 財政課長。

○小林財政課長 財政課長がお答えいたします。

委員おっしゃられるように、総務大臣からの発言もあったり、今、総務省のほうで、いろいろと、行き過ぎとか、加熱し過ぎじゃないかということで、ちょっと聞いたところだと、4月ごろとかに、もう少し具体的にということですか、指示といいますか、があるのかなというふうに私たちは考えております。

湖西市としましては、やはり地元のPRといいますか、寄附いただきたいのは本当に、財政課としては特に、一般財源苦しいところでもありますので、欲しいのはやまやまなんですけど、やはり湖西市をPRできるということで、地場産品というのか、それにこだわっていきたくて考えております。ほかの市のところでは、商品券的なものを出したりとか、大きな企業さんの、まだ家電は本当はだめだよという話もあるんですけど、現実には、実際には家電なんかま

だ返礼品として出しているところもあります。我々のところも、企業の中でもあります、地元の企業でつくっているものですか、地元の農産物ですか、湖西市をPRできるものということで、協力業者さんにはお願いしておりますので、そういったところにもこだわってやっていきたいなとは思っています。

以上です。

○島田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 いろいろ、これから規制というか、そういうのもかかってくるかと思えますけれども、今おっしゃったような形で努力していただきたいと思います。

終わります。

○島田委員長 佐原委員。

○佐原委員 先ほどの82番の新居支所の健康器具のことですが、設置場所に疑義があったのでお聞きしました。

それと、内訳、費用をちょっと、559万9,000円の内訳、舞台と健康器具との内訳をお聞きしなかったのでお願いします。

○島田委員長 新居支所次長。

○渡辺新居支所次長 内訳ですが、工事二つのうちの片方を言いますと、今後の発注に支障になってしまう可能性がありますので、ちょっと御理解願えればと思います。

○島田委員長 よろしいですか。

○佐原委員 わかりました。言いたかったことはそういうことです。

○島田委員長 以上で、2款総務費の質疑を終わります。

ここで当局の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午後1時45分 休憩

---

午後1時48分 再開

○島田委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

神谷委員。

○神谷委員 済みません。先ほど資料請求を求めましたけれども、撤回いたします。

○島田委員長 3款民生費について質疑通告が提出されています。

初めに、84、菅沼委員の発言を許します。

○菅沼委員 ナンバー84、敬老の日記念事業費ですが、長寿祝訪問事業は、前年比同額ですが、対象者も同様の人数であるということでしょうか。

○島田委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

99歳訪問の対象者数であります、新年度予算編成時の昨年10月末時点で対象者を確認したところ、平成28年度予算計上時の対象者人数と同様の27名でありました。

以上でございます。

○島田委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 わかりました。終わります。

○島田委員長 85、渡辺委員。

○渡辺委員 米寿のお祝いの対象者の年齢基準日はということでお尋ねをします。

○島田委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

米寿祝対象者につきましては、同級生と一緒に米寿を祝っていただけるよう、敬老会開催年の4月2日から翌年の4月1日に88歳になられる方を対象としております。基準日といたしましては9月1日としております。

以上でございます。

○島田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ちょっと、お答えはわかりましたけれども、何で私こんなことを言うかということ、ちょっとだけ言わせてもらいたいと思いますけれども、去年の敬老会の折に、ある人からこんな質問を受けまして、うちじゃあ、ことし米寿のお祝いをしてくれると、そういうことを言っておって、楽しみにしとったけれども、市の敬老会では案内がなかったと、こういうことで、よくよく聞いてみると、その人の年代、88なもんですから、私よりも随分上の人ですけれども、昔の人は、お祝い事は数え年でやると、数え年でやるもんで、もうそのつもりでおったけれども、満でということではずれたと思うんですけれども、この人たち、まだ昭和の初期の生まれの人なもので、こうなのかなと思いましたけれども、役所のやることだから、満年齢でしょうがないなど、私はそう思いましたけれども、そういう年のいった人については、年寄りというのは、早目、早目に祝ってほしいという気持ちもあるかなと思うんです。こういうところで言っちゃいけませんけれども、いつお迎えがあるかわからんと、こういうふうなこともありまして、できれば、機会をつくって、PRをしていただけると、ああ、ことしじゃないんだなということがわかると思いますので、そういうふうにしてもらえるといいんだがなという声も最後にありまして、あと10年か15年たちゃあ、満年齢が当たり前になるかもしれませんけれども、昭和初期の人については、ちょっとそういうことを言ってあげる必要もあるのかなと思いましたので、一応、ちょっと余分なことですけれども申し上げました。

以上です。終わります。

○島田委員長 続いて、86、神谷委員。

○神谷委員 生きがい対策費、高齢者バス利用料金助成事業の積算根拠をお伺いします。

○島田委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

高齢者バスの利用料金助成事業の積算根拠ではありますが、バス乗車券及び窓空き封筒の印刷の印刷製本費が19万1,000円、申請書の郵便料の通信運搬費が42万円、高齢者バス乗車券利用料金助成が、平成27年10月から平成28年9月の利用実績329万200円に増額を見込み、1.1倍を乗じて、扶助額といたしまして362万円を計上いたしております。合計といたしまして、423万1,000円を予算計上したものでございます。

以上でございます。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 何人分になりますか。

○島田委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

平成29年度の対象者につきましては6,977名となっております。

以上でございます。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 6,977名掛ける、これ、1冊といいますか、三千三、違いましたかね、ちょっと。

○島田委員長 ひとり言を言わないでください。はっきり言ってください。

○神谷委員 済みません。ちょっと、では済みませんけれども、362万の根拠をお願いします。

○島田委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

先ほどお答えしたように、前年度の実績に、前年度、平成27年10月から平成28年9月の利用実績につきまして、329

万200円となります。増加見込みといたしまして、平成26年度と平成27年度の増加が約1.1倍というところを見まして、増加見込みといたしまして1.1倍させていただきまして、扶助費といたしまして362万円を計上したものでございます。

以上でございます。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、私は何人分かなということを開きたかったわけですがけれども、人数としては出ないという解釈でよろしいんですか。

○島田委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 人数分というよりは、実績に基づきまして積算させていただいたところでございます。

以上でございます。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 結構です。

○島田委員長 87、竹内委員。

○竹内委員 在宅福祉費のこさい高齢者プラン策定業務についての詳細説明をお願いいたします。

○島田委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

こさい高齢者プランは、3年ごとに策定する老人福祉法の規定に基づき、老人福祉計画と、介護保険法の規定に基づく介護保険事業計画の二つの計画からなるプランになります。

平成29年度に策定予定の本プランは、第7期となり、計画期間は、平成30年度から平成32年度となります。

本プランは、高齢者が可能な限り健康で自立した生活を送るとともに、住みなれた地域で生きがいを持って暮らすことができるよう、高齢者福祉と介護保険の体制を、地域の特性を考慮して策定していきます。策定業務は、コンサルタント業者への委託をし、また、湖西市高齢者プラン推進委員会で審議及びパブリックコメントを行い、策定していく予定であります。

以上でございます。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 28年度予算のときには、このことについて、いろいろアンケートをとって、まず事前調査をする予算をとったと思うんです。今回、推進委員会を開くのと、コンサルタントに委託してつくってもらう。先にコンサルタントに委託して、素案をつくらせて、推進委員会に出すんですか、どういうふうになっているんですか、スケジュール的には。

○島田委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

まず、平成28年度につきましては、ニーズ調査ということでアンケート調査を実施しておるところでございます。本年の1月から2月にかけてアンケート調査を行っております。現在集計中でございます。それにつきましては、3月末までには集計のほうまとまりまして、調査報告させていただきたいところでございます。

また、次年度につきましては、そちらをもとに、先ほども言いましたような、次期の計画を高齢者プランの推進委員会にかけまして、策定のほうを進めていきたいということで計画しておるところでございます。

以上でございます。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうなると、29年度中にできて、30年からの介護保険料の改定というか、それもその中で決まってくるということでよろしいですか。

○島田委員長 長寿介護課長。

○**疋田長寿介護課長** 長寿介護課長がお答えいたします。

策定プランのスケジュールにつきましては、高齢者プラン推進委員会を年3回ほど開催させていただきたいと考えております。また、プランの素案ができた段階でパブリックコメントを行い、また、議会、常任委員会等に随時説明報告はさせていただきながら、来年の3月の議会に、介護保険料の改定に向けまして、介護保険の条例を改正していただくよう上程させてもらうということで計画しております。

以上でございます。

○**島田委員長** 竹内委員。

○**竹内委員** 了解いたしました。

○**島田委員長** 88も言ってください、竹内委員。

○**竹内委員** 平成28年度には計上されていましたが、施設入浴サービス、生活管理指導員派遣、生きがい活動支援通所というのがあったんですけども、これはどうなってしまったのでしょうか。

○**島田委員長** 長寿介護課長。

○**疋田長寿介護課長** 長寿介護課長がお答えいたします。

生活管理指導員派遣事業、生きがい活動支援通所事業につきましては、平成28年度から開始いたしました新しい総合事業の訪問介護・通所介護で同様のサービスが受けられるため、平成29年度から事業を廃止するよう考えております。また、施設入浴サービス事業は、健康福祉センターの入浴施設が平成28年8月に故障したことに伴い、事業につき検討を行いました。施設入浴サービスにつきましては、平成20年2月が最終利用で、その後、利用者もなく、介護保険の通所介護などにより入浴サービスが受けられるため、廃止するよう考えておるものでございます。

以上でございます。

○**島田委員長** 竹内委員。

○**竹内委員** 了解いたしました。

○**島田委員長** 次、89、馬場委員。

○**馬場副委員長** 在宅福祉費でございます。

緊急通報システム運営事業で、ひとり暮らし高齢者への緊急通報システムの設置数について、ことしはどのぐらい見込んでいるのかということと、定期点検についてはどのような方法で行うのか、お聞きます。

○**島田委員長** 長寿介護課長。

○**疋田長寿介護課長** 長寿介護課長がお答えいたします。

緊急通報システムにつきましては、平成28年度トータルで197台設置されております。平成29年度には、今後の設置希望者の増加を見込み、225台分の予算措置を行っております。

また、定期検査などにつきましては、現在、旧タイプの装置から新タイプの装置への更新を進めており、約5年の電池交換の時期を目安に更新しております。機器の定期的な点検は行ってはませんが、常時、通信状況などを監視されておりますので、ふぐあいなどが生じたときには、直ちに対応できるようになっておるところでございます。

以上でございます。

○**島田委員長** 馬場委員。

○**馬場副委員長** わかりました。

今、ひとり暮らしについては、充足率でいうとほぼ100%というふうに考えてよろしいですか。

○**島田委員長** 長寿介護課長。

○**疋田長寿介護課長** 長寿介護課長がお答えいたします。

これにつきましては、ひとり暮らしとか、高齢者世帯につきましては、希望者で設置するところがございますので、充足率につきましては、申しわけございません、把握しておりませんが、そういうことで希望されている方には設置

するような形で行っております。

以上でございます。

○島田委員長 馬場委員。

○馬場副委員長 了解です。

○島田委員長 ここで休憩をとりたいと思います。再開は午後2時15分とします。

午後2時05分 休憩

---

午後2時15分 再開

○島田委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

長寿介護課長より訂正があります。どうぞ。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長より訂正をお願いしたいと思います。

先ほど、馬場委員にお答えしました緊急通報の対象者につきまして、私、高齢者世帯も含むというような形で御説明しましたが、ひとり暮らし世帯のみの対象となりますので、訂正させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○島田委員長 よろしいですか、馬場委員。

90、楠委員。

○楠委員 90番、在宅福祉費でございます。

高齢者プラン推進委員の構成とプラン策定のスケジュールということなんですけれども、タイムスケジュールにつきましては、先ほどの答弁で確認できましたので、推進委員の構成を教えてください。

○島田委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

高齢者プラン推進委員は、要綱の規定により、地域住民の組織及び介護保険被保険者の代表者、保健、医療及び福祉の関係者、知識・経験を有する者、その他市長が必要と認める者とされており、具体的には、自治会連合会、老人クラブ連合会、婦人会、医会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、身体障害者福祉協会から1人ずつ、介護保険事業者から2名の計11人で構成されております。

以上でございます。

○楠委員 ありがとうございます。

以上で終わります。

○島田委員長 楠委員、いいですか、91についてください。

○楠委員 91番、同じく在宅福祉費で、施設入浴サービスの事業は廃止ということで確認できましたので取り下げます。

それから、廃止ということなんですけれども、あとの施設の利用というんですか、どのように活用されるのか、伺いたいと思います。

○島田委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

私、施設の担当課ではございませんが、施設入浴サービスに関連しましてお答えさせていただきたいと思います。

現在、入浴サービスの施設につきましては、故障のため利用されておりません。今後の利用につきましては、健康福祉センターの利用を含めまして、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○楠委員 うまく活用いただけるようお願いいたします。

以上で終わります。

○島田委員長 92、渡辺委員。

○渡辺委員 取り下げます。

○島田委員長 93、牧野委員。

○牧野委員 先の部分につきましては、先ほどお聞きしましたので、あとの一番最後の部分、1台当たりの単価というはお幾らになりますか。

○島田委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

緊急通報システムの1台当たりの単価でございますが、旧タイプの装置が2,800円でありましたが、平成26年度から新しい業者の装置を2,400円で契約しており、随時更新を行っておるものでございます。

以上でございます。

○牧野委員 ありがとうございます。

○島田委員長 94、吉田委員。

○吉田委員 取り下げます。

○島田委員長 95、佐原委員。

○佐原委員 取り下げます。

○島田委員長 96、土屋委員。

○土屋委員 老人保護措置費の関係ですけれども、老人が多いということで、現在何人いて、この制度と生保の関連ってあるんですか、そこを教えてください。

○島田委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

老人保護措置費でございますが、現在5施設、8人の方が入所されております。平成29年度は9人分の予算措置を行っているところでございます。

入所施設につきましては、入所時に、各施設の空き状況と入所者の希望を確認してお願いしておるところでございます。現在、入所待ちについてはございません。

生活保護との関連でございますが、生活保護の世帯の方でも、ひとり暮らしが困難というか、生活ができないという方につきましては、措置対象ということで扱っておるところでございます。

以上でございます。

○土屋委員 了解です。

○島田委員長 97、渡辺委員。

○渡辺委員 介護サービス提供体制整備促進事業補助金1億4,100万余の予算がついてはございますけれども、これは、この間の新聞にも掲載、一部されましたけれども、施設の概要とか、サービス内容とか、総事業費、国・県・市の助成金などについて、概要説明をしていただきたいと思います。

○島田委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

施設の概要でございますが、社会福祉法人が、地域密着型特別養護老人ホーム、定員29名でございます、と、短期入所生活介護及び通所介護を併設整備し、平成30年4月の開設を計画しているものでございます。

財源といたしまして、県の介護サービス提供体制整備促進事業費補助金を特定財源として充当するものであります。一般財源の充当はございません。また、施設全体のうち、地域密着型特別養護老人ホームの部分のみ補助の対象となります。施設整備助成としまして1億2,383万円、開設準備助成といたしまして1,800万9,000円、合計いたしまして、

1億4,183万9,000円を補助するものでございます。なお、総事業費につきましては、社会福祉法人による入札執行前でございますので、詳細につきましては控えさせていただきますと思います。

以上でございます。

○島田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 一般財源だけ使うということの説明、ちょっとよくわかりませんでしたけれども、この1億4,100万円のうち、これは、市の一般財源全部充当するじゃなくて、国・県の助成があるわけですよね。そこをもう一回、ちょっと説明してください。

○島田委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

先ほど説明が不明瞭で申しわけございません。

県のほうの補助金を特定財源といたしまして充当するものでございまして、一般財源の充当はございません。

以上でございます。

○島田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 このお金は、皆、県のほうからいただいて、そのままストレートに出すと、そういう理解でいいですか。

○島田委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

そのとおりでございます。

○渡辺委員 終わります。

○島田委員長 よろしいですか。

98、神谷委員。

○神谷委員 取り下げます。

○島田委員長 99、佐原委員。

○佐原委員 99番、心身障害者福祉費の扶助費の難病リフレッシュ事業費が、前年の1万2,000円から42万4,000円に大幅増となった理由を教えてください。

○島田委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。

難病リフレッシュ事業費は、市内に居住する難病患者等の介護を行う家族の負担の軽減を図るため、難病患者等に対し、看護、または医療的ケアを提供するものであります。

28年度予算におきましては、当初利用見込みがなかったため、枠取りとして予算のほうを計上させていただきました。29年度につきましては、利用の見込みがあるため、それに対応した予算のほうを計上させていただいたため、増額となったものでございます。

以上です。

○島田委員長 佐原委員。

○佐原委員 何人ほどの利用見込みですか、この金額は。

○島田委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。

現在1名の方の申し込みがあります。

○島田委員長 佐原委員。

○佐原委員 家族の負担軽減というと、家族が外出する際に、訪問介護とかを派遣するという意味ですか。

○島田委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。

事業としましては、在宅支援事業と、あと就学、お子様が学校へ行っている場合、在宅支援事業も二つありますが、在宅支援事業につきましては、滞在型訪問看護という形で、それなりの資格を持った方が来て、医療的なケアをしていただくと、就学支援につきましては、学校のほうへ行ったときに、そちらのほうにそれなりの資格を持った方が同行して、医療ケアを行うという形になりますので、その間、御家族の方の負担がなくなるという、そういう事業でございます。

○島田委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。

○島田委員長 100、竹内委員。

○竹内委員 地域生活支援事業費、新規の相談支援事業についての詳細説明と、あとは市民への広報はどのようにするのか、伺いたします。

○島田委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。

相談支援事業につきましては、市内にお住まいの障害をお持ちの方、御家族の方、関係機関の方、地域住民の方に利用していただく暮らしの相談窓口でございます。

本年4月から、月曜日から金曜日の8時半から17時まで、場所はおぼとの1階、現在児童相談を行っている場所ですが、そこで行う予定でございます。

運営につきましては、常勤の相談員2名を置きまして、これにつきましては、精神保健福祉士等の有資格者を予定しており、お話を伺うようになります。障害特性に応じた相談や福祉サービスの利用相談、権利を守る相談、生活に関する相談、生活上の悩みや困り事など、一緒に考え、解決するためのお手伝いをしていくための相談支援センターとなります。

広報につきましては、広報こさい、市のホームページへの掲載、あと関係事業所や民生委員などの関係者、それと、あと身障手帳の交付時などに窓口へ来た方へのお知らせを行っていく予定でございます。

以上です。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 確認をしたいんですけど、開催するのが月から金の8時半から11時と言われたと思うんですけど、それでよろしいですか。

○島田委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。

そのとおりです。

以上です。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 毎日、午前中のみやったださるということですよ、これは。午後はやっていないということですか。

○島田委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 済みません。言葉のほうがちよっと聞き苦しかったかもしれません。平日の8時半から17時までです。申しわけありませんでした。

○竹内委員 わかりました。ごめんなさい。11時って聞こえたもんだからね、何で午前中しかやらないのかって、ちよっと、それで確認したかったんです。済みません。わかりました。

○島田委員長 よろしいですか。

○竹内委員 わかりました。ありがとうございます。

○島田委員長 じゃあ、101、竹内委員。

○竹内委員 地域生活支援事業費、湖西市地域活動支援センター事業は、特にどのような障害を抱えた人に利用していただきたいのか、それと、広報はどのようにするのかをお伺いいたします。

○島田委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

地域活動支援センター事業につきまして、本年4月から、毎週火曜日、木曜日の1時半から4時半まで、おぼと1階の機能回復訓練センターにて、支援員2名で行う予定でございます。

特に、どのような障害を抱えた人ということですが、基本的に障害をお持ちの方が安心して自分らしく過ごせるよう、創作的、制作的活動と社会交流の場を提供していきたいと思っておりますが、特に、障害を持つこと等によって、ひきこもりぎみの方に外出の機会を与え、生活リズムをつけて、将来就労へ導くような事業になっていければと思っております。

広報につきましては、先ほどと同じように、広報こさい、ホームページへの掲載、あと関係事業所や民生委員さんへのお知らせ、手帳交付時などの来訪者にお知らせを行う予定でおります。

以上です。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 この支援員さんというのは、特に何か資格のあるような方がやられるのでしょうか。

○島田委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 支援員さんにつきましては、予定されているのが社会福祉士と、あと作業療法士の方を予定しております。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございました。了解しました。

○島田委員長 102、加藤委員。

○加藤委員 102、地域生活支援事業費なんですけれど、今、お答えになった社会福祉士だとか、そういうようなのに関係あると思うんですけど、この委員というのはどのような資格を持った人で、これダブるんじゃないかなと思えますけれど、それと、あわせて、その人たちの稼働、どのぐらいの仕事をやるのかということです。

○島田委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 障害支援区分認定審査会の委員につきましては、委員長含め5名で行っております。1名につきましては医師会からの選出者、あと2名は、障害者事業所の代表者2名、それと精神保健福祉士1名、看護師1名の計5名であります。

実績でございますが、審査会につきましては、年4回、予算上としては5回分計上させていただいております。大体、1回当たり20件前後の審査をさせていただいております。

以上です。

○島田委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございました。

○島田委員長 103、馬場委員。

○馬場副委員長 先ほどの答弁で内容はわかりました。わかる範囲で結構ですけど、一応、対象者、どのぐらいおられますか。それだけ教えてください。

○島田委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 対象者につきましては、現在、市のほうで行っていますデイケアというのがありまして、そちらのほうで大体6人から8人ぐらい行っております。この活動支援センターを立ち上げるに当たって、そちらのほう

の事業は廃止しますので、その利用者の方がこちらへシフトするというのと、あと、浜松市のほうに大体6名ぐらいの方が行ってらっしゃいますので、その方たちがこちらに来る可能性もあります。

以上です。

○馬場副委員長 わかりました。

○島田委員長 104、楠委員。

○楠委員 取り下げます。

○島田委員長 105、渡辺委員。

○渡辺委員 取り下げです。

○島田委員長 106、神谷委員。

○神谷委員 結構です。

○島田委員長 結構ですって、取り下げ。

○神谷委員 取り下げます。

○島田委員長 107、吉田委員。

○吉田委員 先ほどのあれで大方わかりましたけれど、ちょっと確認させてください。

相談業務、今度は2名でということで、ほぼ常設でやっていただくわけですけれども、従前でも相談業務があったと思うんですけれども、そういう点では、そこら辺の相談も全て総括して、相談センター的にここの相談、総合相談というんですか、これに集約されるのか、それとは全然別個にこれは独立するのか、そこら辺はどうでしょうか。

○島田委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。

4月から予定している相談支援事業でございますが、こちらにつきましては、障害に関する全ての相談事項を1カ所で受けるという形のものになります。

以上です。

○島田委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました。

○島田委員長 108、佐原委員。

○佐原委員 108、地域生活支援事業の、今、いろいろ内容はお聞きしましたが、相談支援事業の費用の内訳を教えてください。

○島田委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。

相談支援事業、これ委託料になりますが、これは事業所のほうに委託する予定ですが、その内容としましては、ほとんどが人件費になってきます。あとの開設にかかるパソコン等の事務費と、あと消耗品等になります。

以上です。

○島田委員長 佐原委員。

○佐原委員 ここでは、精神保健福祉士が2名というのと、全ての障害がということではありますが、精神保健福祉士で全ての障害を受けられるのでしょうか。

○島田委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。

済みません、先ほどの説明、ちょっと足らなかったと思いますが、精神保健福祉士が1名で、もう一名の方は、精神保健福祉士に限らず、学校、特別支援関係の学校の関係者とか、そういった方々が一応来ていただくような予定であります。

○島田委員長 佐原委員。

○佐原委員 済みませんね、ちょっと、今ごっちゃになっているかなと思うんですけど、今、108でよろしいですよ。済みません。

○島田委員長 あんまり長くならないように。

○佐原委員 済みません。そこで2人と言ったけれども、精神保健福祉士2人と言ったけれども、その内訳は、1名が精神保健福祉士で、あと1人は学校関係の方ですという、特別支援学校関係の方ですということですかね。

○島田委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。

済みません。精神保健福祉士2名というのは、済みません、訂正させていただきます。一応、精神保健福祉士1名、あとは、それに関連する専門的な知識を持った方が1名配属されるというふうに聞いております。

以上です。

○島田委員長 よろしいですか。

○佐原委員 よろしいです。ありがとうございました。

○島田委員長 109をお願いします。

○佐原委員 109、同じ質問対象です。新規の湖西市地域活動支援センター事業費の内訳を教えてください。

○島田委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。

地域活動支援センター215万円、内訳ですが、これにつきましても、事業所のほうに委託して行うわけですが、内容としましたら人件費と、あと事務的な経費になります。

以上です。

○島田委員長 佐原委員。

○佐原委員 デイケアを今まで、おぼとでされていた方たちが対象でという、今までは精神のほうのデイだったと思うんですけども、作業療法士と社会福祉士とで対応するという御説明だったんですけども、それと、ごめんなさい、時間が何時から何時とおっしゃいましたかね、この活動支援センター、地域活動支援センター。

○島田委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 開設の時間は、毎週火曜日、木曜日の週2回、1時半から4時半まで行う予定です。

○佐原委員 わかりました。結構です。

○島田委員長 よろしいですか。

110、竹内委員。

○竹内委員 自立支援給付費のところですか。

障害者計画・障害福祉計画作業業務は委託で作成するようなんですけれども、その内容を教えていただきたいことと、それを教えてください。

○島田委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。

第3次障害者計画、第4期障害者福祉計画、現在の計画ですが、これが平成29年度で終わりになります。それによって、平成30年度からの計画を作成する予定ですが、これにつきましては、今ある第3次障害者計画をベースに、障害者本人、家族、事業所などの意見を取り入れ、国、県の計画との整合を図りながら進めていきたいと思っております。

委託内容としましては、市内の障害をお持ちの方全員を対象にアンケート調査を実施するため、調査対象者への発送から回収、サンプリングや計画書概要版、あと計画書の作成、印刷、各計画策定委員会を予定していますので、そ

らのほうの運営支援、資料、原稿、データ等を行ってもらう予定でございます。

以上です。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 アンケート調査のことなんですけれど、市内の障害者の方々に、全員にアンケート調査をとるといことですか。

○島田委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 計画自体が、もう障害者計画という形でかなり狭まっていますので、一応、障害者の方全員にアンケート調査を実施したいと思っております。

以上です。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 アンケートの結果をベースにしてこれから進めていくということでもいいのでしょうか。

○島田委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 アンケート結果を参考にしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○竹内委員 済みません、ちょっと策定委員会のこととか、そういうのを聞いていないんですけど、これって、やはり、この業務にかかわる、ああ、そうか、委託でやられるんですしたね、そういや。委託でやられて、委託の業務をされて、それから、何かそういう策定委員会みたいなのがつくられるのでしょうか。

○島田委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。

アンケート調査等、サンプリングしまして、ある程度のたたき台をつくった時点で、策定委員会等にお諮りして、これ以外にも、障害者の支援協議会とか、そういった協議会もありますので、そちらのほうにも意見をお伺いしながら、策定のほうを進めていきたいと思っております。

以上です。

○島田委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。いいです。

○島田委員長 111、加藤委員。

○加藤委員 111、障害児通所支援事業費なんですけれど、28年に比べて29年のほうはかなり増加しているんですけど、その理由をお願いします。

○島田委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

増額の主な理由としましては、対象人数の増加によって予算のほうをふやさせていただいています。

平成27年度につきましては、月平均ですけれど、毎月約169名、826万6,000円、平成28年度につきましては、月181人、1,061万2,000円と、毎年増加傾向にあります。今年度予算におきましても、当初予算9,500万に対しまして、12月補正で3,400万の増額をお願いして、総額1億2,900万の規模と今現在なっております。新年度におきましても、減る見込みはございませんで、若干の人数と給付費の増加を見込ませていただきまして、毎月190人、1,130万を見込んで、総額1億3,560万を計上させていただきました。

以上です。

○島田委員長 加藤委員。

○加藤委員 わかりました。

○島田委員長 112、土屋委員。

○土屋委員 取り下げます。

○島田委員長 113、豊田委員。

○豊田委員 訪問看護事業、この事業全体の収支を教えてください、見通しを。

○島田委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

訪問看護事業の収支であります。歳入の訪問看護療養費3,070万7,000円と訪問看護利用料348万3,000円の合計3,419万円を歳入として予算措置いたしました。歳出は、人件費2,218万6,000円と訪問看護事業費1,021万7,000円の合計3,240万3,000円で、差し引き178万7,000円のプラスとなる見込みでございます。

以上でございます。

○豊田委員 ありがとうございます。

○島田委員長 114、加藤委員。

○加藤委員 114、訪問看護事業費なんですけれども、この中に、理学療法士のというのがあるんですけど、この業務内容と、今後こういうのがふえるのか、そこら辺を教えてください。

○島田委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

訪問リハビリテーションは、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、理学療法士などが自宅に訪問し、身体機能の維持・回復や日常生活に自立に向けたリハビリを行うものでございます。

業務内容といたしまして、1日4時間で、3人訪問いたしまして、週3日間で、月36回の訪問リハビリテーションを行う予定でございます。

以上でございます。

○島田委員長 よろしいですか。

○加藤委員 ありがとうございます。

○島田委員長 115、渡辺委員。

○渡辺委員 この業務を始めるということについて、収支からいっても利益の上がる仕事だなというふうに理解しましたけれども、委託できる人が見つかったということなのか、需要はどういうふうにして把握されておるのか、その辺の内容説明をお願いします。

○島田委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

理学療法士の採用につきましては、平成27年度より、広報、ハローワークによる非常勤職員の求人募集を行っておるところでございますが、応募者がいないため、県リハビリ専門職団体協議会に相談したところ、業務委託による人材派遣を行ってくれる事業所を紹介してくれたものでございます。市内の訪問リハビリの需要を考慮し、1日4時間で週3日、1人の理学療法士を派遣していただくよう委託するものでございます。

以上でございます。

○島田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかりました。結構です。

○島田委員長 116、高柳委員。

○高柳委員 116、取り下げます。

○島田委員長 117、牧野委員。

○牧野委員 117、訪問看護の事業費ということで、リハビリテーションの業務、対象は何人おりますかということ、それから、この業務を何人で行っているか、教えてください。

○島田委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

市内の訪問リハビリテーションの対象者ではありますが、現在、訪問看護の利用者の77人のうち、リハビリの必要な方が約25名いらっしゃいます。そのうち、他の訪問リハビリテーションを利用されている方が7人、当訪問看護の看護師によるリハビリを受けている方が18人おられます。今後、専門性の高いリハビリの需要もふえることが予想されますので、業務委託を予算措置したものでございます。

訪問リハビリ事業に対して、1名の理学療法士の派遣をお願いして、業務委託するものでございます。

以上でございます。

○島田委員長 牧野委員、よろしいですか。

○牧野委員 ありがとうございます。

○島田委員長 118、佐原委員。

○佐原委員 118、訪問看護事業、役務費の手数料が40万円以上減額しました理由を教えてください。

○島田委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

この減額分につきましては、口座振替代行業務初期費用でございます。口座振替を新規に登録する場合の手数料となり、平成28年度のみ支出になります。訪問看護につきましては、平成27年度まで納付書による納付を行ってまいりましたが、平成28年度から、納付の簡素化のため、口座振替を行うものでございます。現在、約70件の口座振替を行っておるところでございます。

以上でございます。

○島田委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。ありがとうございます。

○島田委員長 続いて、119、佐原委員。

○佐原委員 119、訪問看護事業です。

委託料の3業務、職員健康診断、それと緊急通報・現場急行、そして訪問リハビリの内容を教えてください。

○島田委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

職員健康診断業務は、医療従事者のインフルエンザ予防接種にかかる職員6名分の費用になります。緊急通報・現場急行業務は、夜間等に訪問する場合の位置情報提供サービス、通報サービス等と、緊急時に警備会社職員が現場に急行する費用3回分となります。訪問リハビリテーション業務は、理学療法士1名を、1日4時間、週3日派遣してもらう費用となります。

以上でございます。

○島田委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。

○島田委員長 120、楠委員。

○楠委員 120番です。児童健全育成事業費、子ども・子育て会議、これ、もう2クール目に入るかと思うんですけども、29年度、会議に求める成果を伺いたいと思います。

○島田委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法に基づく事務について意見を述べていただくために設置しております。例えば、子ども・子育て支援に関する施策の推進及び事業計画に基づく施策の実施状況につきまして、PDCA

サイクルの考えに基づき、調査、審議していただくわけですが、その結果に基づいて、所管課が事業の目標達成のための対策を行う等、事業の改善、推進につなげていくことが会議を設置した成果と考えます。

以上です。

○島田委員長 楠委員。

○楠委員 取り組んでいく中で、29年度、特に注力していくような事業とか、もし御紹介いただければ。

○島田委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

先月の21日に、27年度の事業の結果及び28年度の見込みということで会議を開催させていただいて、意見をいただきましたので、今議事録を作成しております、その結果が出次第、担当課のほうで対策、事業の質問を受けたものに対して対策を立てていこうと考えております。

○島田委員長 楠委員。

○楠委員 これからということだと思いますけれども、量の見込み等について、変化するようなことはなかったですか。

○島田委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。

教育・保育の関係で、2号認定、3号認定の人数の変更というか、数字的なものが、2号が減ってきて、3号が増えてくるというような数字になっておることにつきまして、質問を受けて、幼児教育課のほうからお答えをさせていただいたんですが、ちょっと細かく内容が、回答の内容が、現在資料を持っておりませんのでちょっとわかりません。申しわけありません。

○島田委員長 楠委員。

○楠委員 子ども・子育て計画、今のように数の見込み等々が変化した場合に、どういうふうな補正を、計画自体を変えていくのか、それとも、計画の目標を変えていくのか、そういったことはどうなるんですかね。

○島田委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

5年の計画でありまして、平成29年度がちょうど中間ですので、やはり数字的なもので変化しているものにつきましては、見直しをしまして、また会議のほうへ諮っていきたいと考えております。

○楠委員 ありがとうございます。わかりました。

○島田委員長 ちょっと一言言わせてください、委員長から。一般質問の場ではなく、予算審議の場です。午後からばかりにこれが多いと思いますよ。気をつけてください。

次、121、神谷委員。

○神谷委員 子育て支援センター維持管理事業費、公有財産購入費の土地購入費の必要性についてお伺いします。

○島田委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

購入予定の土地は、現在、子育て支援センターの駐車場として使用している土地でございます、市有地に沿った細長い、約3メートル掛ける50メートルの細長い筆で、ほかに使用することができないところであります。地主さんが高齢になったため、売却を申し出たもので、新居町時代に交わした契約書に、売却しようとするときは市に優先的に売却を認めること、また覚書には、売却を申し入れたときは速やかに市は買い取るものとなっているため、購入するものでございます。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 価格についてはどのような検討をされました。

○島田委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

簡易鑑定評価額というものを出示していただいて、それで提示をさせていただきました。津波浸水区域になっており、大分価格が低くなっておるんですが、地主さんには了解を得ております。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 申し出があったら買うようになっていたということで、市としては必要として購入するという事によるのでしょうか。

○島田委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

現在、支援センターの駐車場として使用しておりますので、そこをどなたかに売られると、うちのほうも困ってしまうということで、買わせていただきます。

以上です。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○島田委員長 122、豊田委員。

○豊田委員 子育て支援センター運営事業費、婚活サポーター事業というのが前年度計上されていまして、今年度見当たらないというのはどういうことでしょうか、御説明いただきたいと思います。

○島田委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

平成28年度に予算計上いたしました。市の重要施策である少子化対策の担当部署が明確でなく、重要業績評価指標や定量的成果目標を設定した計画の中の事業ではないということで、国の交付金対象に認められなかったことから、市単独費で事業を行うことは適当ではないだろうということで、未執行といたしました結果、平成29年度予算にも継続事業として計上しませんでした。

以上です。

○島田委員長 豊田委員。

○豊田委員 予算的に補助がもらえなかったからというのは一つ理解できますけれども、行政的に必要性が低かったという認識も同時にあるわけですか。

○島田委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

婚活サポーターを要請した後の事業展開が未定であったということで、サポーターだけ要請しても、その後の活動につきましては、実際すぐに動けないという状況がありましたので、執行を取りやめました。

以上です。

○豊田委員 ありがとうございました。

○島田委員長 123、楠委員。

○楠委員 123番です。子育て支援センター運営事業費、放課後児童健全育成事業におけます、とりわけ新居小学校放課後児童クラブの専用施設ですけれども、改修工事の概要と運営団体はどのようになるのか、お伺いをいたします。

○島田委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

改修の内容につきましては、現在、旧の法務局新居支所を使っておりますが、その使っておる部屋のすぐ横に、税務課の倉庫がありまして、その中に書類が入っておったんですが、28年度中に書類を搬出してもらえましたので、そ

の倉庫を児童クラブの部屋として使用するために、その中にあります書棚の搬出、床がコンクリートですので、床を張る、また、非常口がありませんので、非常口の設置、あと、部屋として使うためのエアコンの設置等を行います。

運営団体につきましては、29年度につきましては、その工事をやるということで、30人ほどを新居の支援センターのほうに移動して、残り56人ほどを今のところで、新居の支援センターで30人ほどということで、二つのクラブをつくりまして運営をさせていただきます。今まで70人の定員だったんですが、その部屋が完了すると80人、40人の単位として二つのクラブができる、80人の単位として運営できますので、改修後につきましては、29年度中に改修を行いたいと思いますので、30年度からは湖西のシルバー人材センターにお願いしまして、二つのクラスの支援員を配置していただいて、運営をしていこうと考えております。

○島田委員長 楠委員。

○楠委員 拠点が二つに分かれるんですけども、委託先としてはシルバーさんのほうでお願いをするという形よろしいですか。

○島田委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

新居の支援センターにつきましては、ほかの学校でやっているような育成会というものをつくりまして、そちら、1年間だけですけれど、支援センターのほうは育成会で、旧の新居の法務局のほうではシルバーに引き続きやっていただきます。

以上です。

○島田委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。以上で終わります。

○島田委員長 124、渡辺委員。

○渡辺委員 今のにちょっとつけ加えて聞きたいんですが、新居支援センターが30人で、現在のところ56人ということは、86人ということになりますけれども、もともと、あそこ狭いなという、私も現場を見てきましたけれども。これは、新居支援センター30人というのは、これはふえるという理解になるんですか、本年度は。

○島田委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

現在、申し込みが86人おありまして、実際、新居の現在やっているたまゆらというところではできないんですけれど、工事の関係で、2カ所に分かれるということで、来年度につきましては30人と56人を受け入れようということで対応します。

以上です。

○渡辺委員 28年は、とてもじゃないけれど、そんなに入れなんだけれども、29年は、そういうふうに、二つに分けることによって、みんな要望に対応できると、こういうことですかね。

○島田委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

待機を出さないということで、29年度はそれで対応できますので、86名を受け入れます。

以上です。

○島田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 それと、支援センターも子育てセンターも、結構いろいろ部屋を使ってますけれども、これは、そのために一部屋あけてもらえると、こういうことですか。

○島田委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

放課後児童ですので、放課後、2時ぐらいから6時までですけれど、会議室があるものですから、そちらを利用して、子育て支援センターのほうは貸し館をやっておりませんので、いろんな行事につきましては別の部屋でやっておりますので、そこを使用する、可能ですので、そこでやらさせていただきます。

以上です。

○島田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかりました。終わります。

○島田委員長 よろしいですね。

○渡辺委員 はい。

○島田委員長 125、神谷委員。

○神谷委員 同じところです。私は、放課後児童健全育成事業の各クラブの見込み人数、それから、改修工事のほうは今の答弁でわかりましたので結構です。最初のほうの質問だけお願いいたします。

○島田委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

3月1日現在ですが、なろっぷスクールは48名、岡小が64名、白小が23名、鷺小が50名、知波田が28名、新居が86名、東小が26名、岡崎保育園が82名となっております。

以上です。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。これ、たしか、40人定員にしていかないといけないということだったと思うんですけども、今後の計画等ありますか。新居のように改修をしたりして、教室をふやしていく。そういった辺はどうでしょう。

○島田委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

40名クラスというのが、31年度までにしなければいけなくて、なろっぷスクールと岡小と新居、これが対象になっておまして、1個目の団体として、新居が今度改修が完了すると、40名の2クラスができます。あと、なろっぷスクール、あと岡小、申しわけありません、鷺津小学校もありましたが、その三つにつきましては、今後、今検討中でございます。

以上です。

○島田委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。もう一度、ごめんなさい、人数だけ、なろっぷさん48人っておっしゃいましたか。私の聞き間違いでしたら訂正して。

○島田委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 実際申し込んでおるのは52名なんですけど、なろっぷさんのほうとすると、会費の納入があった方についてカウントしたのが48名ということで、2月20日現在は、申しわけありません、52名です。

○神谷委員 承知いたしました。ありがとうございます。

○島田委員長 126、高柳委員。

○高柳委員 取り下げます。

○島田委員長 127、吉田委員。

○吉田委員 取り下げます。

○島田委員長 128、佐原委員。

○佐原委員 128番、子育て支援センター運営事業費です。

子育て支援活動事業補助金が前年80万円から55万円に減額した理由は、また、補助団体数と配分金額についても教えてください。

○島田委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

平成28年度につきましては、新規団体を6、継続を4団体と見込んだものが、実績として、新規団体は1団体でありましたので、その実績に基づきまして、平成29年度は、新規3団体、継続5団体分を計上したことによりまして減額となっております。

平成29年度の補助継続団体数は5団体です。この補助金は、補助金交付期間が3年で、事業費の2分の1を上限としておりまして、1年目は事業費の2分の1、10万円、2年目、3年目は、5万円を上限にして補助するものでございます。

以上でございます。

○島田委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。

○島田委員長 129、佐原委員。

○佐原委員 129番、子育て支援センター運営費、児童発達支援事業費が前年より95万円減額の理由を教えてください。

○島田委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

児童発達支援事業は、3人の非常勤職員が担当しておりまして、そのうちの1名が28年度の途中でお辞めになったものですから、途中からほかの方をお願いしたんですが、そのお願いした人が、短時間、時間が短い勤務となっておりますので、29年度はその実績をもとにして計算して、95万円の減額となりました。

以上でございます。

○島田委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。ありがとうございます。

○島田委員長 130、荻野委員。

○荻野委員 130番、ファミリー・サポート・センター運営事業467万1,000円の支出内訳と登録会員数を教えてください。

○島田委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

支出内訳でございますが、指導員2人の非常勤職員報酬、あと、サブリーダーが4名おりますので、その方の報酬金、あと、消耗品及び会員の補償保険料、補償保険に入っておりますので、その補償保険料が主なものでございます。

登録会員数は、12月末現在で、委託会員、頼む方ですが、378名、受託会員、これは預かっただけの方が42名、その両方会員という方もおりまして、その方が5名で、合計425名でございます。

以上でございます。

○島田委員長 荻野委員。

○荻野委員 わかりました。

○島田委員長 131、加藤委員。

○加藤委員 131、母子家庭等自立支援事業費なんですけれども、児童扶養手当を支給されている人数の28年度実績見込みと29年度の見込みを教えてください。

○島田委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

児童扶養手当の支給人数でございますが、28年度実績の見込みでございますが、330人、29年度の予算編成時の見込みとして、332人を見込みました。

以上でございます。

○島田委員長 加藤委員。

○加藤委員 28年度が330人ですね。29年度が332人。ありがとうございます。

○島田委員長 132、渡辺委員。

○渡辺委員 民間保育所助成事業費に、新たに防犯対策事業が加わったという説明がありますがけれども、この間、老人施設の場合は、防犯カメラをつけるのに補助金をつけたという、そういう説明がありましたけれども、これは、そういうハードのほうなのか、通常の運営なのか、内容をちょっと説明していただきたい。

○島田委員長 幼児教育課長。

○杉浦幼児教育課長 幼児教育課長がお答えいたします。

今おっしゃられたように、昨年、神奈川県社会福祉施設で発生した事件を機に、防犯対策の強化を目的に、国の保育所等整備交付金に防犯対策強化事業が新たに創設されました。国の示す補助対象としましては、非常通報装置、それから、防犯カメラ設置や外構等の設置・修繕など、必要なハード対策、ハードにかかわる安全対策に要する費用としています。各園への情報提供の中で、フェンスの整備や防犯カメラ設置などの意向をもとに計上したものであります。負担割合は、国が2分の1、市4分の1、事業者4分の1で、国及び市負担分の合計900万円を計上しております。

以上です。

○島田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 よくわかりました。ありがとうございました。

じゃあ、次、行っていいですかね。

○島田委員長 はい、133、行ってください。

○渡辺委員 民間保育園の施設整備事業補助金1,300万とその利子補給です。多分、これは真愛保育園かなと思いますけれども、内容の説明をお願いしたいと思います。

○島田委員長 幼児教育課長。

○杉浦幼児教育課長 幼児教育課長がお答えします。

湖西市民間保育所等の整備事業費補助金交付要綱に基づき、民間保育園1園の増築整備費に係る補助であります。これも、負担割合は、国が2分の1、市4分の1、事業者4分の1で、国及び市負担分の合計で1,314万9,000円を計上しております。

施設の概要ですけれども、増築園舎部分については、木造1階建て、約350平方メートル、5歳児の保育室1室と遊戯室の増築を予定して、10名程度の入所定員の増加が見込まれています。また、この補助対象外ですけれども、15台程度の保護者の送迎用駐車場の整備が予定されています。

次に、借入利子の補助金は、今までの民間保育園等の施設整備費用の償還計画に基づく利子相当額を補助するもので、岡崎保育園、真愛保育園、微笑保育園、しらゆりこども園に補助しております。

以上です。

○島田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかりました。終わります。

○島田委員長 ありがとうございます。

134、佐原委員。

○佐原委員 取り下げます。

○島田委員長 135、高柳委員。

○高柳委員 135、公立保育所施設管理運営費ですが、保育所が老朽化しておる中で、施設修繕料を減額して、子供の安全保育が確保されるかどうか、伺います。

○島田委員長 教育総務課長。

○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えします。

保育環境の安全性向上に向け、課題となっていた鷺津保育園のフェンス改修や給食室のエアコン整備を平成28年度の実施したため、平成29年度は、公立保育園3園の突発的な修繕に対応できる予算を計上したところでございます。限られた予算ですので、精査の上、少し抑え込んだ予算計上としたため、減額となったものです。

安全な保育環境の確保につきましては、細々とした修繕や園内の整備については、教育総務課で雇用する修繕整備員と美化整備員が、各園からの依頼に基づき、日々対応しており、安全な保育環境の維持に努めております。

以上です。

○島田委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。

○島田委員長 136、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー136、生活保護費ですが、行旅病人・死亡人扶助費、それぞれどれだけの件数を見込んでいるのか、教えてください。

○島田委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

件数につきましては、申しわけございません、なかなか見込めるものではございませんので、一応、予算の枠取りとして計上させていただいております。枠取り予算の算出根拠としましては、行旅病人の医療費として5件分、25万円、行旅死亡人の死体検案料や遺体搬送料など3件分、50万5,000円を見込んだものであります。

以上です。

○島田委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 わかりました。終わります。

○島田委員長 137、牧野委員。

○牧野委員 137、生活保護費ですけれども、124世帯に支援していると聞きましたが、年齢層はいかがですか。

○島田委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。

本年2月末現在で、生活保護を受けているのは124世帯、144名でございます。この144名の年齢構成につきましては、15歳までの子供が8名、16歳以上64歳までの稼働年齢層、いわゆる働ける年齢層ですね、が72名、65歳以上の高齢者が64名となっております。

以上です。

○島田委員長 牧野委員。

○牧野委員 ありがとうございます。

○島田委員長 138、吉田委員。

○吉田委員 生活保護費の内訳、生活保護だとか、住宅扶助、それから医療扶助とか、いろいろあると思うんですけども、主なものをちょっと、大体こんなところだということで教えていただきたいと思います。それと、その見込みの数もあわせてお願いいたします。

○島田委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。

生活保護費の主なものですが、まず、生活扶助費、これにつきましては8,350万8,000円、125世帯を見込んでおります。続きまして、住宅扶助費、こちらが4,500万円、これにつきましては110世帯、あと、これが一番大きいんですが、医療扶助費、これが1億5,318万円、人数が155人を見込んでおります。

以上です。

○島田委員長 吉田委員。

○吉田委員 生活扶助だとか、住宅扶助というのは、世帯数、今言っていたんですけども、これは、重複する場合も当然ありますね。そこら辺、確認させてください。

○島田委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 重複する場合があります。

以上です。

○吉田委員 了解しました。

○島田委員長 139、佐原委員。

○佐原委員 139番、生活保護費、生活困窮者自立支援事業費が前年より126万円減額の理由を教えてください。

○島田委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。

減額の主な理由としましては、生活困窮者自立相談支援事業の委託料、こちらにつきましては、社会福祉協議会のほうに委託しておりますが、の減額によるもので、平成28年度の当初予算の委託料につきましては、人件費、委託料の中の人件費分を2.5人分見込んでおりましたが、29年度は2人分でいいよということですので、その人件費分の見込みとなったため、0.5人分、委託料のほうが減額となっております。

以上です。

○島田委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。

○島田委員長 140、荻野委員。

○荻野委員 140番、生活困窮者自立支援事業について、どのような支援を行っているのか、教えてください。

○島田委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

事業内容としましては、社会福祉協議会に委託して実施している自立相談支援事業と、市で実施している住居確保給付金支給事業があります。

自立相談支援事業につきましては、生活困窮者が抱える多様な問題に対し、相談窓口を設け、必要な情報提供や助言を行う中で、相談者から申し込みがあった場合には、相談者と一緒に支援プランを作成し、さまざまな支援を一体的かつ計画的に行うことにより、生活保護に至る前に自立を促すものでございます。

住居確保金支給事業につきましては、離職により住居を失った、または失うおそれのある生活困窮者に対しまして、家賃相当の住宅確保給付金を支給し、居住環境を安定させることにより、早期の就労と自立を促すものでございます。

なお、平成29年度から、新たに就労準備支援事業を行う予定でございます。この事業につきましては、生活困窮者のうち、ひきこもりやニート等のため、就労経験が乏しく、すぐに一般就労につくことができない者に対して、生活習慣の改善や就労体験をすることによって、一般就労につくことを目的とした事業であります。これにつきましては、静岡県が実施する事業がございますので、そちらに参加するという方式で実施する予定でございます。

以上です。

○島田委員長 荻野委員。

○荻野委員 いいです。

○島田委員長 141、土屋委員。

○土屋委員 取り下げます。

○島田委員長 3款民生費について、通告された質疑は終わりました。他に質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島田委員長 以上で、3款民生費の質疑を終わりにします。

本日は、ここまでにとめ、散会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島田委員長 次回の委員会は3月10日午前9時30分から開きます。

以上で本日の委員会を散会します。お疲れさまでした。

〔午後3時20分 散会〕